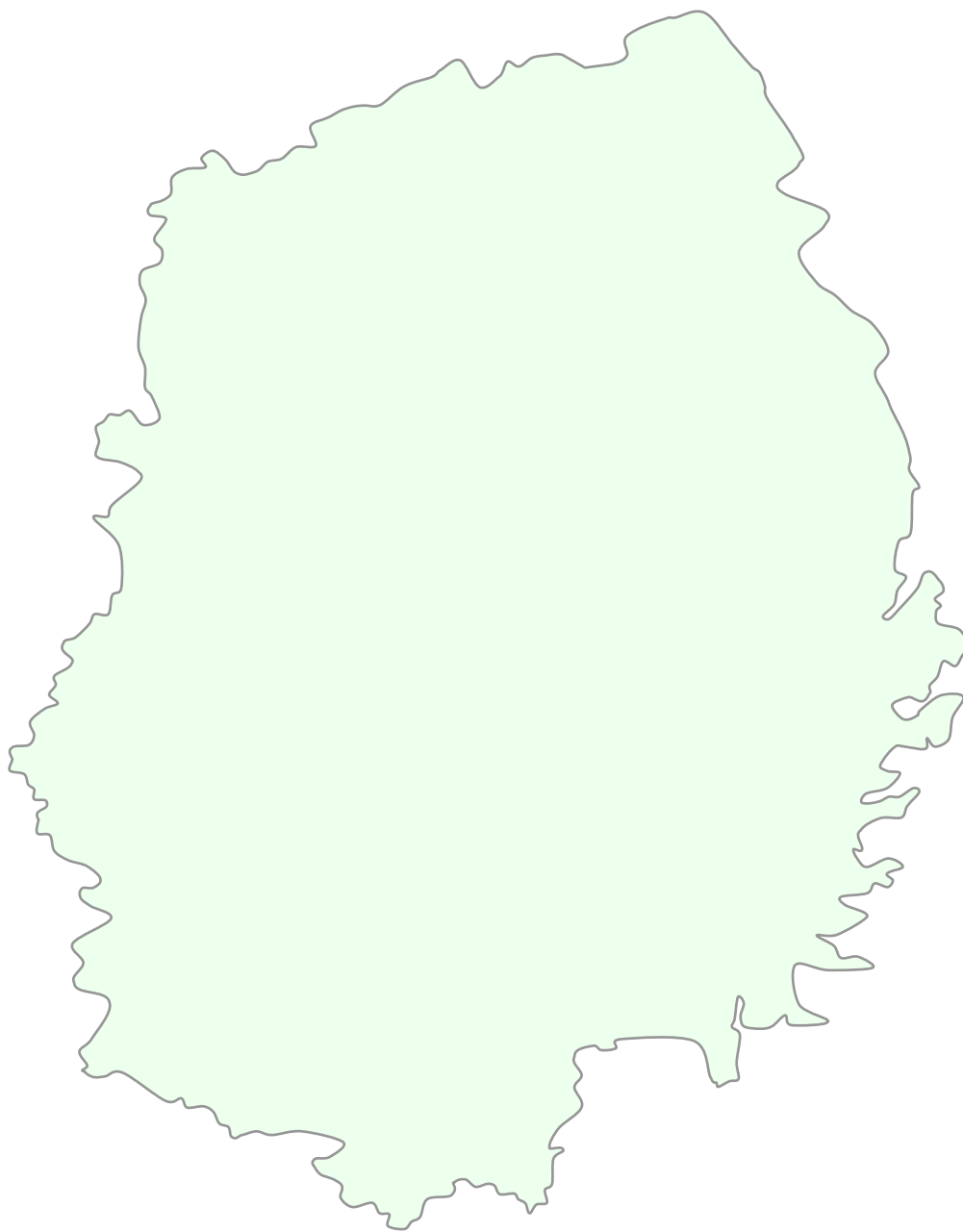


平成 29 年度

学校教育指導指針

(幼稚園等・小学校・中学校・義務教育学校)



岩手の義務教育が目指すもの

「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた、
社会に適応する能力を育てる「人間形成」

～『これからの岩手の義務教育』より～

岩手県教育委員会

目 次

はじめに

1	県教育委員会が目指すところ	1
2	県教育委員会が目指す具体的な指標	2
3	県教育委員会の経営計画	3
4	学校教育の重点	4
(1)	震災からの教育の復興（きめ細かな学校教育の実践）	5
(2)	幼児教育の充実	6
(3)	義務教育の充実	7
	① 共通事項として取り組む内容	
	② 各学校の方針により重点化して取り組む内容	
5	各教科等の指導にあたっての基本的な考え方	17
(1)	確かな学び、豊かな学びプロジェクト「いわての授業づくり3つの視点」	17
(2)	各教科等の指導の要点	19

- ・資料1 > H28 県学調学校質問紙において、特に注視した「7項目」の結果（p9）
- ・資料2 > 次期学習指導要領の実施に向けて（p27）
- ・資料3 > 進捗状況確認のためのチェックリスト（学校、個人）（p30）

平成 29 年度 主な事業等

- いわて県民計画第3期アクションプランの確実な推進
- 学習指導要領改訂の趣旨及び内容の周知の徹底（カリキュラム・マネジメント支援、学習評価の充実、小学校英語等）
- 心のケアと復興教育の充実、実践的な防災教育の推進
- 確かな学力の保障（各校における『確かな学び、豊かな学び』実現プラン）の推進
- 豊かな心を育む教育の推進（学校いじめ防止基本方針に基づいた学校経営と学校体制の確立）
（道徳の教科化に向けた取組の充実）（情報モラル教育の推進）
- いわて特別支援教育推進プランに基づく「共に学び、共に育つ教育」の推進
- 幼児教育の充実（幼稚園教育要領改訂内容の周知、スタート・カリキュラム作成に向けた幼保小連携支援）
- 学校評価の効果的な活用（学校評価の適切な実施・報告・公表）（学校経営、教育課程編成・実施への反映）
- 教員研修の趣旨に基づいた人材育成（教育公務員特例法一部改正を踏まえた教員研修の見直し等）
- 希望郷いわて国体、大会のレガシーの継承、健やかな体の育成と体力の向上（60 運動、食育の推進）
- 部活動の適切な実施（学校教育における部活動の意義の再確認、適正な休養日の設定）

はじめに

「教育は未来を創造する営み」と言われます。

だからこそ、学校は教育活動を通じて、全ての子供の自立に向けた学習を応援し、社会の発展に貢献し豊かな人生を送ることができる人を育てていくための専門機関であることが求められているのだと思います。

私たち教職員は、子供たちの現状や課題を踏まえつつ、その先の社会の在り方を見据えながら、学校教育を通じて子供たちに育てたい姿をしっかりと描き、質の高い教育活動を展開しながら、これからの社会で求められる資質・能力を子供たちに確かにそして豊かに育てていく必要があります。そのためにも、現行の学習指導要領の目標と内容に沿った教育を確実に実施しその質と精度を高めるとともに、次期学習指導要領の実施に向けて、趣旨と方向性の理解を進めながら試行的に教育活動を行うなど滞りのない準備を進めていくことが大切になります。各学校においては、本学校教育指導指針を全ての教職員の共通確認内容として受けとめていただき、徹底すべきことは徹底し、挑戦すべきことは各校の特色を生かしながら柔軟に、という姿勢と発想のもと、各校が創造的にカリキュラムをマネジメントし、教職員一人一人が質の高い教育を効果的に展開していくための資料としてこの指針を活用いただきたいと思います。

また、県教育委員会では、教育関係者の認識を共有し学校教育のさらなる充実を目指すために、「これからの岩手の義務教育」（平成 21 年 3 月）において、『知・徳・体』を総合的に兼ね備えた、社会に適応する能力を育てる『人間形成』を義務教育の目的として掲げています。

子供たちが自らの足で立ち、自らの頭で考え次代を創造していくような教育を、本県の全ての教職員で目指していきたいものです。

「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた、社会に適応する能力を育てる「人間形成」のために

1 岩手の義務教育がめざすもの

- (1) 生活面における基礎・基本
全ての子供たちに社会人として自立して生きていくことができる生活基礎力を身に付けさせること
- (2) 学習面における基礎・基本
全ての子供たちに「学力の3つの要素」を確実に身に付けさせること
- (3) 社会人になることの意義の理解
全ての子供たちに社会を担っていくことの意義を理解させ、勤労観・職業観を養うこと

2 岩手の義務教育を実現するために

- (1) 子供たちの教育の牽引役である学校の強化
- (2) 学校と家庭、地域との連携・協働の強化

3 学校と教員の取組

- (1) 学校経営の改革
- (2) 学校内における人材育成
- (3) 児童生徒一人一人への基礎・基本の定着
- (4) 児童生徒一人一人を受け止める学校づくり
- (5) 社会や職業観を教える教育の充実

※ 「これからの岩手の義務教育」より

<http://www.pref.iwate.jp/kyouiku/gakkou/shouchuu/003300.html>



岩手の教育振興

ここでいう学びの場は、単に場所を指すものではなく、時間、空間、機会や環境などを含めた広い意味での場を意味するものです。また、岩手の豊かな自然環境や、様々な資源、機会など岩手が有するあらゆるものが学びの素材となり得るものであり、それらを生かして学びの場を創造していくことも意味しています。

【みんなではぐくむ学びの場いわた】

【視点1】 グローバル化など変化する社会の中で、自立した社会人として生きていく力をはぐくむ
 【視点2】 地域とのかかわりの中で、生涯を通じて楽しく学び、いきいきと暮らす活力をはぐくむ

1 社会の変化に対応する教育の推進

- ◇ 目標達成型の学校経営の推進
- ◇ 社会人として自立できる能力の育成
- ◇ 児童生徒の健やかな成長を支える取組の推進

2 確かな学力をはぐくむ教育の推進

- ◇ 学習指導要領の改訂に伴う教育課程の編成
- ◇ 学習面における基礎・基本の確実な定着
- ◇ 学力を伸ばし、生きる力をはぐくむ教育の推進

3 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の推進

- ◇ 道徳教育、体験活動・読書活動等の推進
- ◇ 生活面における基礎・基本の充実
- ◇ 問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のための適応指導の充実

4 健やかな体をはぐくむ教育の推進

- ◇ 体力向上や運動に親しむ態度の育成
- ◇ 健康教育の充実
- ◇ 指導者の資質向上・授業力向上

5 「共に学び、共に育つ教育」の推進

- ◇ 「就学指導」から「教育支援」へ
- ◇ 幼、保、小、中、高等学校における特別支援教育の充実
- ◇ 特別支援教育の理解促進
- ◇ 特別支援学校生徒の就労支援の充実

6 学校教育を支える教育環境の充実

- ◇ 県立高校の望ましい教育環境の整備
- ◇ 県立学校施設の耐震化の推進
- ◇ 修学資金の支援等
- ◇ 市町村立学校の教育環境整備への支援

7 教育振興運動を基盤とした地域ぐるみで取り組む教育の推進

8 広がりや深まりのある生涯学習の振興

9 地域の「創造力」向上を目指した文化芸術の振興

10 郷土への誇りと愛着を深める歴史遺産の継承と伝統文化の振興

11 生涯スポーツの振興

12 競技スポーツの強化

県教育委員会では、「いわて県民計画」に掲げる教育政策のうち、教育委員会が所管する分野の平成30年度までの基本方向を示すため、「岩手の教育振興」を策定しました。「岩手の教育振興」は、教育の基本方向について、県民と教育関係者がより理解を深めるためのガイドラインとして示すものです。

※ 「いわて県民計画」 <http://www.pref.iwate.jp/seisaku/keikaku/005789.html>

※ 「岩手の教育振興」 <http://www.pref.iwate.jp/gakko/kyoiku/koho/007104.html>

県教育委員会が目指す具体的な指標



いわて県民計画第3期アクションプラン

※ 学校に係る主な指標を掲載しています

県では、いわて県民計画に掲げた「希望郷いわて」の実現を目指して、第3期アクションプランを策定しました。これは、平成27年度から平成30年度までの4カ年で目指す姿や目標値を明確にしなが、教育の充実を図っていくものです。

指標	◆目指す姿 ○具体的推進方策の目標	単位はいずれも%	H27 実績値	H29 目標値	出典（根拠となる調査等）
児童生徒の学力向上					
◆学習定着度状況調査及び基礎力確認調査において、「授業の内容が分かる」と答えた児童生徒の割合			70.7	72	県学調及び基礎力確認調査の児童生徒質問紙調査(小中高の平均)
◆学校の学びを基に授業時間以外の学習に自立的に取り組む児童生徒の割合<2時間以上> [1時間未満]			<18> [39]	<20> [37]	県学調及び基礎力確認調査の児童生徒質問紙調査(小中高の平均)
○学習定着度状況調査結果及び基礎力確認調査結果について目標を設定し計画的に取り組んでいる学校の割合			小 99 中 95	小 95 中 94	県学調及び基礎力確認調査の学校質問紙調査
○学習状況調査等の結果を活用し、学力向上などの自校の教育活動を改善した学校の割合			小 97 中 96	小 87 中 87	県学調及び基礎力確認調査の学校質問紙調査
○学習に関する状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的によく取り組んでいる学校の割合			小 93 中 89	小 65 中 60	県学調及び基礎力確認調査の学校質問紙調査
○授業内容の理解を促進する家庭学習の課題（宿題）を計画的に出している学校の割合			小 93.0 中 86.2	小 95 中 94	県学調及び基礎力確認調査の学校質問紙調査
○言語活動に学校全体で積極的に取り組んでいる学校の割合			小 29 中 24	小 32 中 28	全国学調学校質問紙調査(積極肯定)
○キャリア教育全体計画に沿って地域や保護者と連携し職場体験（2日以上）を実施した中学校の割合			中 79.0	中 79.5	職場体験実施状況調査
豊かな心を育む教育の推進					
◆人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合			74.7	78.0	全国学調児童生徒質問紙調査(積極的肯定の割合、小中の平均)
◆自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合			66.1	66.5	全国学調及び基礎力確認調査
○「特別の教科 道徳」の実施に向けた授業改善に取り組んでいる学校の割合			小 56 中 56	小 80 中 60	県学校教育室調査
○保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加している学校の割合			小 77 中 64	小 80 中 65	全国学調学校質問紙調査
○いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合			小 83.6 中 76.0	小 87 中 78	全国学調(積極的肯定の割合)
健やかな体を育む教育の推進					
◆体力・運動能力調査の総合評価（5段階：A～E）のA・B・C段階の児童生徒の割合			79.9	80.0	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
◆「定期健康診断」の肥満度が正常の範囲内の児童生徒の割合			86.8	86.3	定期健康診断結果調査
○体力・運動能力の向上のための目標を設定している学校の割合			小 96.8 中 88.0	小 90.5 中 67.0	県学校体育関係調査
○児童生徒の肥満防止に取り組んでいる学校の割合			小 99.1 中 92.2	小 99.5 中 78.0	食に関する指導実施状況等調査
○体力・運動能力向上に係る研修等の機会を設定している学校の割合			小 89.7 中 74.3	小 86.0 中 64.0	県学校体育関係調査
特別支援教育の充実					
◆特別な支援を必要とする児童生徒について「個別的教育支援計画」を作成している学校の割合			79	93	文科省特別支援教育体制整備状況調査
○特別支援教育に関する研修を受講した幼稚園、小・中学校の教員の割合			89	94	文科省特別支援教育体制整備状況調査
家庭・地域との協働による学校経営の推進					
◆学校評価結果等を踏まえて学校運営方針や重点項目等を見直し、組織的に学校経営の改善に取り組んでいる学校の割合			92.8	90	県学校教育室調査
◆教育計画の中に様々な自然災害等に「そなえる」教育活動（防災教育）を具体的に取り入れて再構築した学校の割合			94	90	県学校教育室調査
○学校評価（学校関係者評価）の結果等を地域等に公表、報告している学校の割合			小 85.8 中 83.7	小 90 中 90	県学校教育室調査
○防災教育（【そなえる】）の授業実践に取り組んだ学校の割合			97.2	90	県学校教育室調査(小中高平均)



H29 岩手県教育委員会 経営計画

本年度は特に、学校教育の課題解決に向け、事務局の組織体制の整備も行いながら、児童生徒一人一人に向き合い寄り添う学校教育の充実と切れ目のない学びの保障などに取り組みます。また、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会のレガシーを継承していくため、文化・スポーツの振興の基盤となる学校教育における文化芸術活動及び学校体育の充実を図ります。

教職員一人一人の自覚と行動によって不祥事の発生を防止し、教育への信頼の向上に努めるとともに、教職員が、心身ともに健康で、意欲をもって勤務できる職場づくりにも取り組みます。

◆東日本大震災津波からの教育の復興

I きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

- 〔重点事項〕 「いわての復興教育」の推進
 幼児児童生徒の心のサポートの充実
 児童生徒の安全で安心な教育環境の確保

◆「いわて県民計画」第3期アクションプランの着実な推進

I 学校教育の充実

- 〔重点事項〕 児童生徒の学力向上
 キャリア教育の充実
 豊かな心を育む教育の推進
 健やかな体を育む教育の推進
 特別支援教育の充実
 家庭・地域との協働による学校経営の推進

1 教育推進に関する諸計画の一体的な推進

2 児童生徒の学力向上

- (1) 国語・数学（算数）・英語を核とした学力向上に向けた学校組織全体での取組の推進
- (2) 「わかる授業」の推進
- (3) 家庭学習の充実
- (4) 特色ある教育課程の編成
- (5) グローバル人材の育成
- (6) 少人数学級の推進
- (7) 中学校における学校生活サポートの充実

3 キャリア教育の充実

- (1) 発達段階に応じたキャリア教育の充実
- (2) 社会への接続支援

4 豊かな心を育む教育の推進

- (1) 道徳教育、体験活動・読書活動等の推進
- (2) いじめなどに対応した教育相談機能の充実
- (3) 関係機関等との連携によるいじめ防止等への取組の推進
- (4) 情報モラル教育の推進

5 健やかな体を育む教育の推進

- (1) 体力向上や運動に親しむ環境づくり
- (2) 健康教育の充実
- (3) 指導者の資質向上・授業力向上
- (4) 運動部活動における効果的、計画的な指導の推進

6 特別支援教育の充実

- (1) 就学前及び小・中・高等学校における特別支援教育の充実
- (2) 特別支援学校における教育の充実
- (3) 特別支援学校における就職支援
- (4) 特別支援学校施設の整備
- (5) 県民と協働した特別支援教育体制づくり
- (6) 次期特別支援教育推進計画の検討

7 家庭・地域との協働による学校経営の推進

- (1) 目標達成型の学校経営の推進
- (2) 学校と家庭・地域の連携・協働の推進
- (3) 学校経営における組織力の向上



きめ細かな学校教育の実践

→ P 5

◆いわての復興教育の推進

「いわての復興教育」プログラム〔H25.2 改訂〕に基づき、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材」を育成

◆心のサポートの充実

幼児児童生徒の心のサポートの継続実施

幼児教育の充実

→ P 6

◆「生きる力の基礎」を培う質の高い幼児教育の充実

- ・幼児が自ら興味や関心をもって働きかける「自発的な活動としての遊び」の充実
- ・幼児の実態や地域の特性に応じた特色ある園づくり
- ・小学校教育との円滑な接続

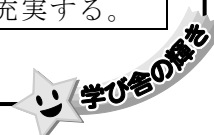
義務教育の充実

共通事項として取り組む内容

◆家庭・地域との協働による 学校経営の推進 → P 7	「これからの岩手の義務教育」〔H21.3〕に基づく学校経営と人材育成を推進
◆児童生徒の学力向上 → P 8	「わかる授業」のための授業改善の推進と各種調査等を活用し、組織的に学力向上を目指す PDCA サイクルの確立
◆豊かな心を育む教育の推進 → P 11	道徳教育、体験活動・読書活動等の推進及びいじめや学校不応の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組の推進
◆健やかな体を育む教育の推進 → P 12	体力向上や運動に親しむ環境づくりと家庭と連携した健康教育の充実
◆キャリア教育の充実 → P 13	「いわてのキャリア教育指針」〔H22.3〕に基づき「社会人・職業人としての自立」を図る教育の充実
◆特別支援教育の充実 → P 14	「いわて特別支援教育推進プラン」〔H25.11 策定〕に基づき「共に学び、共に育つ教育」を推進

各学校の方針により重点化して取り組む内容

消費者教育 → P 15 「消費者教育の推進に関する法律」(H24.12 施行)に基づき、各教科等の教科横断的な課題として取り組み、消費者の自立に向けた授業の充実を図る。	読書指導 → P 16 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(H25.5 策定)に基づき、子どもの自主的な読書活動を推進する。
人権教育 → P 15 「岩手の人権教育基本方針」(H26.3 策定)に基づき、人権が尊重される学校・学級及び授業づくりの充実を図る。	小規模・複式指導 → P 16 6 学級以下の小学校、3 学級以下の中学校の小規模校、複式学級を有する学校では、児童生徒の実態をもとに指導の工夫改善を図る。
環境教育 → P 15 「環境教育等促進法」(H23.10 施行)に基づき、学校教育における環境教育の充実を図る。	国際理解教育 → P 16 国際社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成する。
伝統や文化の教育 → P 15 我が国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を育成する。	情報教育 → P 16 情報化社会に対応できる情報モラルを身に付け、情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動や ICT を活用した授業を充実する。





岩手の復興・発展、地域の防災を支える人材を育成するため、学校・家庭・地域が連携・協働し、児童生徒の発達の段階や、各学校・各地域の実情に応じた復興教育や防災教育に取り組んでいきます。

また、被災した幼児児童生徒一人一人に対して、心のサポートやきめ細かな対応を充実させながら継続的に取り組んでいきます。

「いわての復興教育」の推進～実践的な防災教育を中核として～

※いわての復興教育 <http://www.pref.iwate.jp/gakko/13888/fukkou/index.html>

(1) 「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動の推進

- 各学校は、「いわての復興教育」プログラム【改訂版】に基づき、復興教育を学校経営に位置付け、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成する」ために、3つの教育的価値（【いきる】【かかわる】【そなえる】）を育てる。

※復興教育の理念、全体計画・単元計画の作成等については、プログラム【初版】を参照。

- 各学校は、「震災の教訓を未来に語り継ぐ期間」（3月11日までの約1ヶ月）等において、これまでの復興教育の学習を振り返るとともに、児童生徒が復興への「思い」を共有する活動・取組を行う。

(2) 家庭・地域と連携した実践的な防災教育の推進

- 各学校は、学校安全計画※等に、今後懸念される自然災害に対する「そなえる」取組をより具体的に盛り込み、防災教育を充実させる。

※学校安全計画は、学校保健安全法に基づき、各学校が既に作成しているもの。学校安全計画の見直しにあたっては、文部科学省「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」「『生きる力』を育む防災教育の展開」等を参照。

- 防災教育の推進にあたり、各学校は、自他の生命を守り抜く力と「共助」の精神を育成するため、家庭・地域と連携して取り組む。

(3) 「いわての復興教育」副読本の活用

- 各学校は、各教科・領域など通常の教育活動において、副読本や防災教育教材（岩手県作成）を効果的に活用する。（副読本は上記HP上に掲載）



小学校低学年用



小学校高学年用



中学校用

幼児児童生徒の心のサポートの充実

※いわて子どものこころのサポート http://www1.iwate-ed.jp/tantou/tokusi/h23_kokoro_s/kokosapo_top.html

(1) 教員研修

- 臨床心理士等を派遣して、学校・地域の実態やニーズに対応した教員研修を実施する。

(2) 人的支援等

- スクールカウンセラー、巡回型カウンセラー並びにスクールソーシャルワーカーの配置を継続する。
- 専門家で構成する県内大学チームによる支援、電話相談を継続する。

(3) 心とからだの健康観察

- 9月に全県で「心とからだの健康観察」を実施するとともに、その結果を詳細に分析し、経年による変化を踏まえた中長期にわたる支援を進める。





「生きる力の基礎」を培う質の高い幼児教育の推進

「自発的な活動としての遊び」を通して、幼児期にふさわしい生活の充実を図る

1 健康

- 十分に自分の体を動かす気持ちよさを体験し、心身の調和的な発達を促しながら、進んで運動しようとする態度や健康で安全な生活に必要な習慣を身に付けるようにする。

2 人間関係

- 幼児同士が協同する体験を積み重ね、かかわりを深めながら共感や思いやりを育み、集団生活を通じてきまりの必要性などに気付き、自分の気持ちを調整する力を育てるようにする。

3 環境

- 身近な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、発見を楽しんだり、遊びを工夫したりして、それを生活に取り入れようとする気持ちを育てるようにする。

4 言葉

- 自分の思いを言葉で伝えたり、相手の話を興味をもって注意して聞いたりして、心を通い合わせながら伝え合う経験を通して、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を育てるようにする。

5 表現

- 感じたことや考えたことを表現する過程を大切に、自分なりに表現する楽しさや充実感を味わうようにし、豊かな感性や表現する力を育てるようにする。

幼児の実態や地域の特性に応じた特色ある園づくり

1 特別支援

- 特別な支援を必要とする幼児に対しては、集団の中での育ち合いを大切にするとともに、特別支援学校などの関係機関と連携を図り、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成し、保護者との密接な連携のもと、計画的・組織的に適切な指導を行う。

2 幼稚園教育要領等の理念の実現のためのカリキュラム・マネジメントの適切な実施

- 今後の幼児教育の動向を踏まえつつ、幼稚園等における質の高い教育内容の保障をするために、教育課程の編成、実施、評価、改善の一連のカリキュラム・マネジメントを進め、各幼稚園等における教育課程や指導計画を不断に見直す。
- 園運営の組織的・継続的な改善、保護者や地域住民に対する適切な説明責任と連携・協力、条件整備等の充実等の目的のもと、幼児教育の特性を踏まえ、学校評価を適切に実施する。

3 子育ての支援（預かり保育を含む）

- 家庭や地域における幼児期の教育のセンターとして、保護者の要望や園の実情に応じて子育て支援事業に積極的に取り組む。その際、保護者が安心して子育てに励むことができるようにその意義を伝え、子育ての喜びを味わえるようにし、保護者が幼児と共に成長していくことができるような支援の充実を図る。

小学校教育との円滑な接続

- 小学校との意見交換や合同研修の機会を設定し、幼児教育と小学校教育との相互理解を図りながら、発達や学びの連続性を踏まえ、5歳児修了段階の幼児の姿を具体的に共有し、円滑な接続につながる教育課程を工夫する。
- 幼児と児童の交流活動では、幼稚園等・小学校それぞれのねらいをもった活動を行い、幼児同士、教師同士の心の交流の機会、教育方法や考え方を相互理解する場として生かす。
- 卒園児の授業を参観できる機会に積極的に参加し、幼児の発達の連続性を見据え、日々の保育の在り方を見直す機会とする。





家庭・地域との協働による学校経営の推進

1 明確な達成目標を掲げ、家庭・地域と協働する開放的で個性的な学校づくり
(いわて型コミュニティ・スクール構想)

- 1 検証可能な目標達成型の学校経営への転換
- 2 学校・家庭・地域との連携・協働による教育の推進



「まなびフェスト」を活用した「学校評価」の取組



○目標達成型の学校経営の取組の推進には、「学校評価」を学校経営計画の改善に生かすことが必要。

- 1 【自己評価】各学校の教職員が行う評価
- 2 【学校関係者評価】保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価

※ 加えて【第三者評価】もあるが、これは実施者の責任のもとで、第三者評価が必要であると判断した場合に行うものであり、法令上、実施義務や実施の努力義務を課すものではない。

＜参考資料等＞

- 「学校評価の手引」（小中学校編）平成25年4月 岩手県教育委員会
- 学校評価について（文部科学省 HP）http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/index.htm
学校評価とは、子供たちがよりよい教育を享受できるよう、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すための取組です。今般、学校教育法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則の一部を改正する省令により、義務教育学校並びに小中一貫型小学校^{※1}及び小中一貫型中学校^{※2}が発足したことから、小中一貫教育を実施する学校における学校評価の留意点が、「学校評価ガイドライン」に反映されています。（平成28年に「学校評価ガイドライン」一部改訂）

※1 学校教育法施行規則に規定する中学校併設型小学校及び中学校連携型小学校を含む。

※2 学校教育法施行規則に規定する小学校併設型中学校及び小学校連携型中学校を含む。

2 学校内における人材育成

- 1 校内における人材育成を推進し、全教職員の指導力向上
- 2 授業力向上へ向けた OJT 等の活用

3 「社会に開かれた教育課程」（平成28年12月中央教育審議会答申）の理解

- 1 カリキュラム・マネジメントの重要性と三つの側面
 - ・各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
 - ・教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
 - ・教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。
- 2 全ての教職員で創り上げる各学校の特色
 - ・管理職のみならず全ての教職員が「カリキュラム・マネジメント」の必要性を理解し、日々の授業等についても、教育課程全体の中での位置付けを意識しながら取り組む必要があること。
 - ・地域とともにある学校として何を大事にしていくべきかという視点を定め、学校教育目標や育成を目指す資質・能力、学校のグランドデザイン等として学校の特色を示し、教職員や家庭・地域の意識や取組の方向性を共有していくことが重要であること。
- 3 資質・能力の育成を目指した教育課程編成と教科等間のつながり

＜参考資料＞

- 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（答申）平成28年12月21日中央教育審議会
(文部科学省 HP) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm





児童生徒の学力向上

1 学力の3つの要素・・・学力向上とは、学力の3つの要素を子供たちに保障する取組である

- 基礎的・基本的な知識及び技能
- 知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- 主体的に学習に取り組む態度

2 学力保障のための取組の方向性

県教育委員会では、県学習定着度状況調査や全国学力・学習状況調査等の結果等を踏まえ、各学校・各先生方が取り組むべき「課題克服のための重点目標と具体的取組」を以下の通り示している。

<重点目標>

諸調査結果を活用した「学校の組織的対応の強化」

児童生徒に確かな学力を保障するために、児童生徒の実態に立脚し、客観的なデータ（エビデンス）をより一層効果的に活用しながら、何が課題であるのか、そのつまづきはなぜ生じているのかについて、指導方法のみならず教育課程の編成や組織運営を含めた解決の手立てを学校内で検討し、全職員が当事者として取り組む。

<具体的取組>

ア 前年度内に作成した『「確かな学び、豊かな学び」実現プラン』を活用し、各学校における検証改善のサイクル（CAPDサイクル）を構築する

- ① 『「確かな学び、豊かな学び」実現プラン』に基づいた取組を全職員で展開すること
- ② 「誰が」「何を」「いつ」「どのように」「どの程度」行うのかを明確にして取り組むこと
- ③ 取組の結果として、目標について検証するとともに、組織的な取組についても成果や課題を明らかにして次年度につなげること

CAPDの各段階のポイント

- C…意識調査との相関分析を行うなど、多面的な分析から課題を明確にすること
- A…明らかになった課題に対して、解決するための手立てを立案すること
- P…自校の実態に合わせ、検証可能な目標を設定し、年間の取組計画を立案すること
- D…随時、進捗を確認したり、振り返ったりしながら取り組むこと

イ 全職員で取り組む校内体制の整備と実践

- ① 学級や教科、学年の壁を越えて組織的な対応を図るための校内体制を見直し、**全職員参画による課題解決のための運営**となるよう、主任層（教務主任や研究主任、学年主任等）が中核となり、取組を展開すること
- ② 授業力向上を目指した教員相互の授業参観を計画的に行い、その授業参観の視点として「**いわての授業づくり3つの視点**」を参考とすること
- ③ 県学調や全国学調の問題を全教員が解いてみる機会を設定するなどして、今求められている学力についての理解を深め、日常の「**授業**」を核とした取組を推進すること
- ④ 学習内容の理解を一層促進するために、**家庭学習**について質と量の両面から課題を共有し、改善を図ること

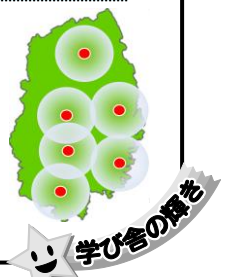
ウ 校種間連携、保護者・地域との連携の一層の推進

- ① 中学校新入生学習状況調査や高校基礎力確認調査の結果を有効な資料として活用した校種間連携を図ること
- ② 小問分析から見えた課題を校種間で共有し、学習指導における解決策を探ること
- ③ 諸調査の分析結果やそれを受けた学校としての学力向上等の取組や家庭学習について、保護者・地域に対して働きかけ、連携を図ること

3 「先進実践校」事業の展開

県教育委員会では、平成26年度より「各種調査結果を活用した学力向上取組『先進実践校』事業」をスタートしました。各教育事務所管内において2校が先進実践校としての指定を受け、県の教育研究発表会や各種研修会等で実践事例の普及を図っています。

取組事例HP <http://www.pref.iwate.jp/kyouiku/gakkou/shouchuu/index.html>





県教育委員会では、学力保障の重点目標としている「諸調査結果を活用した『学校の組織的な対応の強化』」や第3期アクションプランに掲げている指標との関連から、県学習定着度状況調査で実施している学校質問紙調査の中で、特に注視している7項目を取り上げ、地区別小中学校校長研修講座をはじめ、各種研修会において周知するとともに、それぞれの質問項目に対する各学校の取組の充実を求めてきました。

結果としては、7項目全てにおいて、積極的肯定の割合が増加し、校長のリーダーシップの下で、各学校の学力保障の取組の改善が図られてきたことが分かります。一方で、このような重点化した取組を通して、県学調や全国学調における教科調査での課題の改善もねらいとしていましたが、教科調査結果には成果がまだ見られず、引き続き授業改善等への組織的取組の強化が必要です。

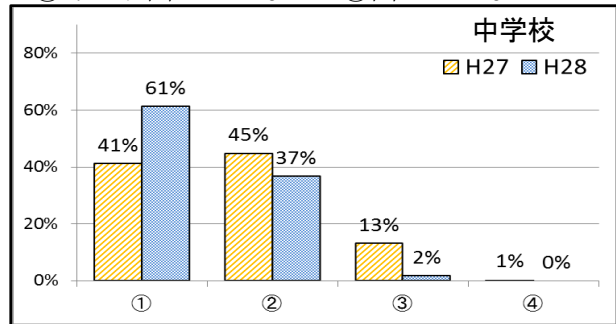
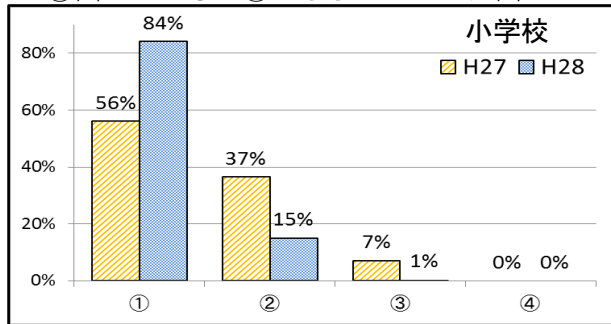
各学校においては、本年度の取組の成果及び課題を踏まえ、例えば、「(24) 県学調・全国学調の問題を解く」という取組が日常の授業づくりにもどのように関連付けられたのか等を検証し、本県の児童生徒への確かな学力の保障に向けた一層の取組の充実を目指します。

※小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程をそれぞれ含みます。
(項目番号は平成28年度学校質問紙調査の質問番号)

(15) 授業と連動した家庭学習の課題(宿題)を、計画的に出していますか。

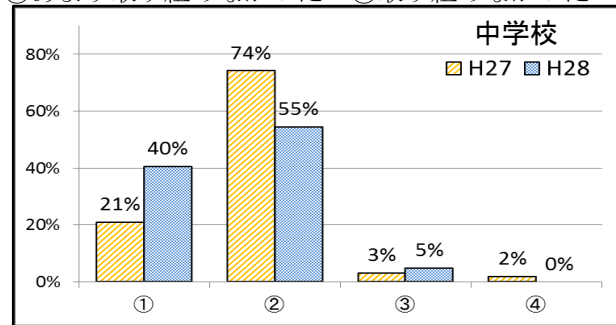
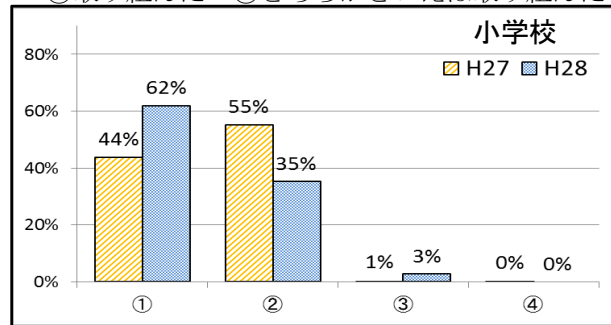
(対象：小学校及び義務教育学校5年算数、中学校2年及び義務教育学校8年数学・英語)

①出している ②どちらかといえば出している ③あまり出していない ④出していない



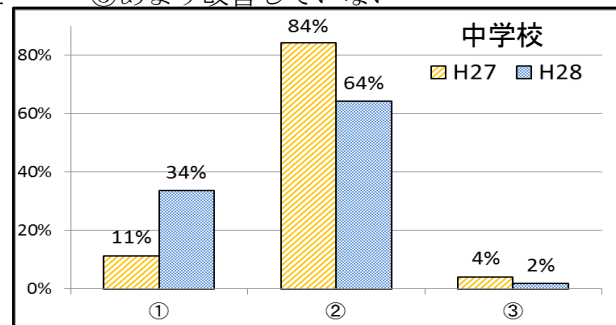
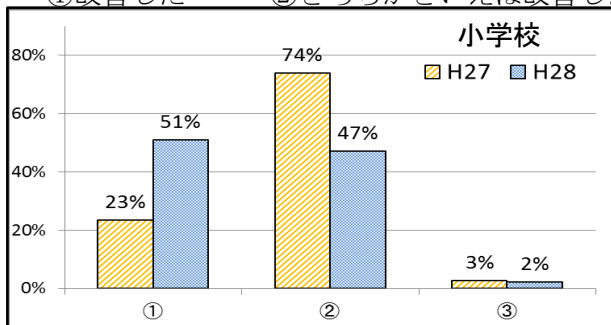
(20) 県学習定着度状況調査について、目標を設定して計画的に取り組みましたか。

①取り組んだ ②どちらかといえば取り組んだ ③あまり取り組めなかった ④取り組めなかった



(22) 昨年度の学習状況調査等の結果を活用し、学力向上などの自校の教育活動を改善しましたか。

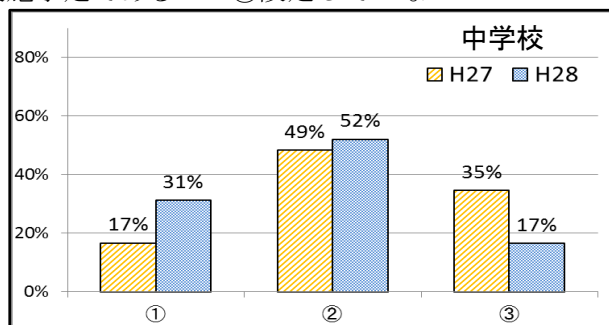
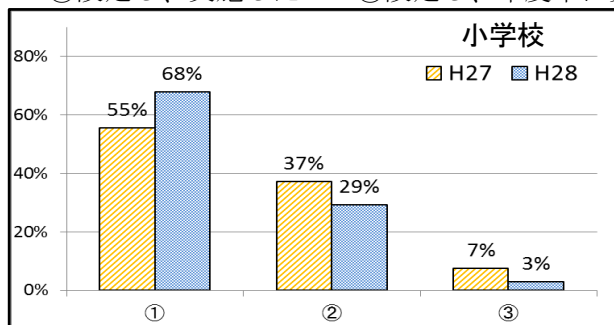
①改善した ②どちらかといえば改善した ③あまり改善していない





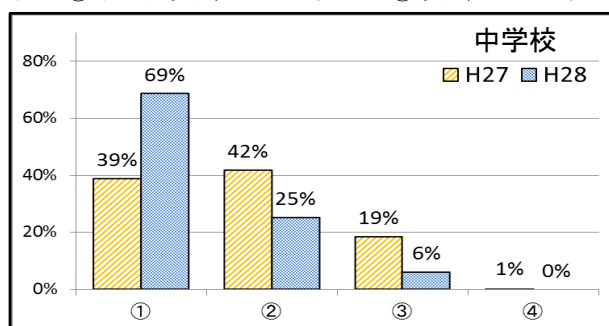
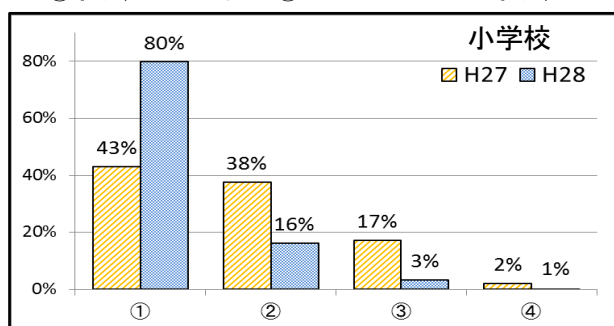
(24) 県学調・全国学調の問題の一部を、全教員で解いてみる時間を設定しましたか。

①設定し、実施した ②設定し、年度中に実施予定である ③設定していない



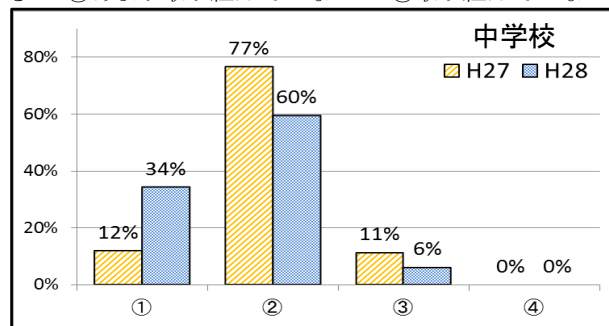
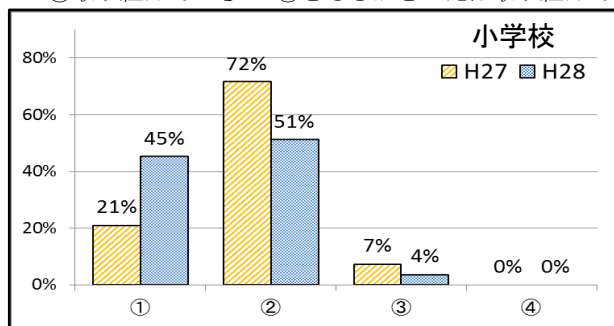
(25) 授業改善に向けて、校内研修に位置付けた教員相互の授業参観に取り組んでいますか。

①取り組んでいる ②どちらかといえば取り組んでいる ③あまり取り組んでいない ④取り組んでいない



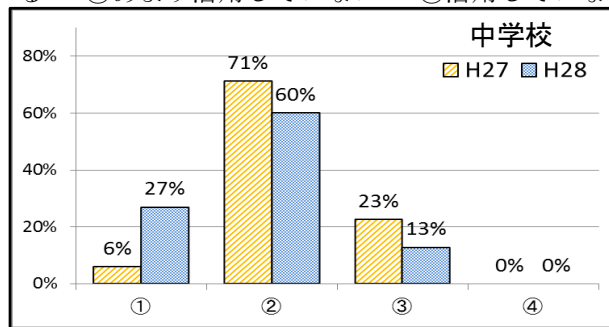
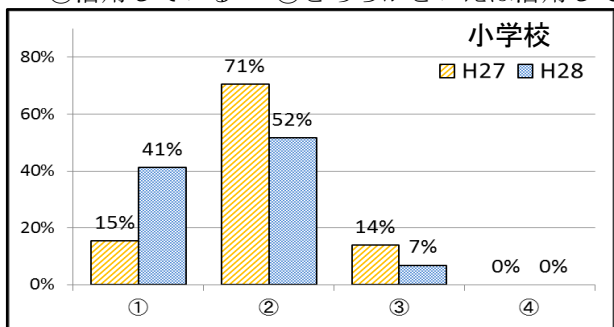
(28) 昨年度の県学習定着度状況調査の「集計・分析シート」の内容等から、学習に関する状況や課題を全ての教員で共有し、学校として組織的に課題の分析や指導方法の改善等に取り組んでいますか。

①取り組んでいる ②どちらかといえば取り組んでいる ③あまり取り組んでいない ④取り組んでいない



(29) 昨年度の「調査結果活用レポート」に記載した調査結果の分析内容や目標設定、取組計画などについて、年度をまたいで教職員間で共有し、指導改善に向けて活用していますか。

①活用している ②どちらかといえば活用している ③あまり活用していない ④活用していない





豊かな心を育む教育の推進

1 道徳教育の充実

学校の教育活動全体で取り組むという観点から、校長の方針の下、学校の重点や方向性について共通理解し、道徳教育推進教師を中心とした組織的で一貫した推進体制により、道徳の時間を要とした道徳教育の充実を図り、豊かな人間性を育むようにする。

- 人間が本来もっているよりよく生きたいという願いやよりよい生き方を求め実践する人間の育成を目指し、その基盤となる道徳性を養うようにする。
- 震災津波に関連した体験や活動を生かし、これまでの教育活動の内容や時期を見直すなど、指導をさらに充実・深化させ、かけがえのない生命や自らの存在の大切さなど、人間としての生き方についての自覚を深めるようにする。
- 先人の残した優れた業績とそれを生み出した精神に学び、郷土の伝統と文化を大切にするとともに、受け継がれてきた精神性や考え方を尊重する態度を育てる。
- 学校教育全体で行う道徳教育の指導内容が、児童生徒の日常生活に生かされるようにする。その際、いじめの防止や安全の確保等に資することとなるよう留意する。

2 体験活動の充実

集団宿泊活動や職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を通して、児童生徒の思いやりの心や規範意識、協調性、責任感、感性など豊かな人間性を育むようにする。

- 豊かな自然や多様な農林漁業、価値ある伝統文化に恵まれた本県の特徴を生かし、自然体験や勤労体験、幅広い世代とのふれあいなど豊かな体験を展開するよう工夫する。
- 「集団宿泊活動」「職場体験活動」については、その教育効果が表れるような日数や時数を確保し、集団生活の在り方や人間としての生き方などについて、望ましい体験を積むことができるようにする。
- 「ボランティア活動」については、地域での社会貢献活動などを通して、他の人々や社会のために役立つとともに自分が価値ある存在であることを実感できるようにする。

3 生徒指導の充実

心豊かでたくましい、自立心をもった児童生徒の育成に努める。

- 好ましい人間関係を築く協調性や自立して生きるための生活基礎力を養う指導を行う。
 - ・ 生活体験を豊かにし、好ましい人間関係づくりや規範意識の醸成に努める。
 - ・ 児童生徒理解に努め、充実した学校生活を送らせるための教育活動の展開に努める。
- 教育活動のあらゆる場面で、生徒指導の機能を生かした自己指導能力の育成を行う。
 - ・ 児童生徒に自己存在感を与えるように努める。
 - ・ 共感的な人間関係を育成するよう努める。
 - ・ 自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助するよう努める。
- 「学校いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止及び措置について組織的な対応を行う。
 - ・ 「学校いじめ防止基本方針」の実効性をより高めるために教職員の共通理解を図る。
 - ・ いじめ防止等について、児童生徒の主体的かつ積極的な活動を推進する。

4 学校不適応対策の実施

全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりに努める。

- 学校不適應の未然防止、早期発見・早期対応のための指導体制の整備を行う。
 - ・ 不登校やいじめ等の未然防止、早期発見、適切な早期対応を行う。
- 学校間、関係機関等との連携の強化を行う。
 - ・ 児童生徒の情報を共有し、共通理解のもと、適切な指導が行えるよう連携に取り組む。
- 教育相談体制の一層の整備を行う。
 - ・ 教育相談担当者（コーディネーター）の役割を明確にし、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等を積極的に活用するとともに、教職員の研修の充実に努める。
 - ・ 「心とからだの健康観察」の活用を図り、全児童生徒に対する中長期的な心のサポートを継続する。



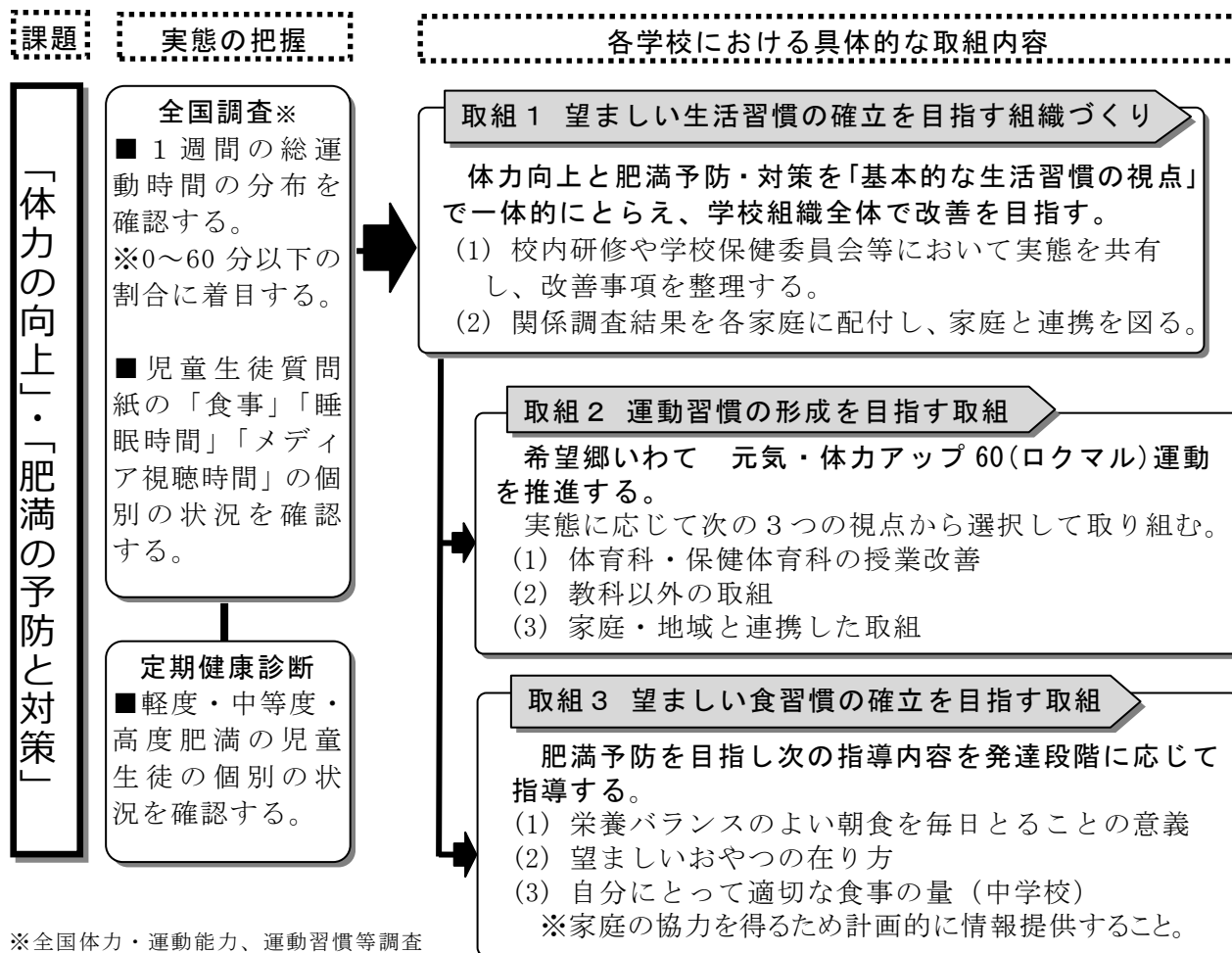


健やかな体を育む教育の推進

I 基本的な考え方

児童生徒の体力の向上や健康の保持増進を図ることは、**活力ある学校生活**を送るうえで重要な要素であり、学力の向上や情緒の安定にも影響を与えるものである。また、学校卒業後も生涯にわたって豊かな生活を送るための基盤となるものであることから、各学校においては、児童生徒の体力と健康（肥満等）に係る調査結果を活用し、**実態に応じた改善策**を講じることが求められる。

II 2つの課題改善を目指した3つの取組



※全国体力・運動能力、運動習慣等調査

III 運動部活動と現代的な健康課題に係る実施事項

1 運動部活動の充実

- (1) 運動部活動の指導方針（ねらい・指導体制・活動時間・休養日の設定等）について、校内で**共通理解を図る機会**を設定する。
- (2) 指導方針について、教職員、保護者、外部指導者との**情報交流の場**を設定する。

2 現代的な健康課題への対応

- (1) 中学校は、専門的な知識を有する指導者の協力を得て、「**薬物乱用防止教室**」を**年1回**開催する。
- (2) 各学校は、「**アレルギー疾患対策委員会**」を設置し、基本方針を決定するとともに、緊急時に適切に対応できるように**校内研修**を実施する。





キャリア教育の充実

※いわてキャリア教育指導指針

<http://www.pref.iwate.jp/kyouiku/gakkou/career/index.html>

1 いわてが目指すキャリア教育のねらい

児童生徒が自己の在り方、生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で計画的・組織的に育む。

2 いわてのキャリア教育で育成すべき能力

【総合生活力】 社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力

【人生設計力】 主体的に人生計画を立て、進路を選択し、決定できる能力

発達段階に応じたキャリア教育

「総合生活力」と「人生設計力」の位置付け

「人生設計力」

・社会を把握する能力
・勤労観・職業観
・将来設計力

「総合生活力」

・健康・体力
・豊かな人間性
・確かな学力

← 小学校 → * ← 中学校 → * ← 高校 →

3 発達段階に応じた指導の重点

(1) 小学校

- 「総合生活力」に重点を置き、係活動や委員会活動などを通して、きまりを守ることや働くことの大切さを感じさせ、進んで働く態度を育てる。
- 他者との好ましい人間関係を築く中で、自分を知り、長所を伸ばそうとする意識をもたせ、体験的な学習を通して、「人生設計力」の基礎を築く。

(2) 中学校

- 「総合生活力」の充実から「人生設計力」の育成の比重が増していくことを念頭に、体験活動を通して現実の社会について理解させるとともに、勤労観・職業観の育成を図り、将来の目標に向かって努力することや学習することの大切さを理解させる。
- カウンセリングやガイダンスの機会を多く設け、生徒一人一人に応じた「人生設計力」を育成する。

4 推進のための方策

(1) 発達段階に応じた全体計画・指導計画の作成

児童生徒の発達段階や実態に応じた全体計画、それを具体化した指導計画を作成する。その際、各発達段階において身に付けることが求められる能力の到達目標を設定する。

(2) 体験的な学習の充実と質的向上

体験的な学習の実施に当たっては、周到な計画に基づき準備を進めるとともに、児童生徒が働くことや生きることを実感し、興味関心をもったことを探究できるよう事前・事後の指導を充実させる。特に、体験的な学習の質的向上を目指すためには事後学習を確実に位置付け、ねらいに関わる個人の「まとめ」や「他者との交流」等の工夫が必要である。

(3) 推進のための環境整備

- キャリア教育に対する産業界等の要望の再確認
児童生徒に職業観を育成するうえで具体のイメージをもつために、積極的に地域の企業や産業界の方々と交流するなど、社会に対して正しく認識するよう知見を広める。
企業見学を含む実践的な研修会を開催し、教員の勤労観・職業観の向上を図る。
- 校内の共通理解と関係機関との連携
キャリア教育の目標や考え方について校内の共通理解を図るとともに、社会全体で児童生徒を育成する観点に立って、関係団体や企業等との相互理解に努める。
- 学校外の教育資源活用にかかるシステムづくり
校内推進体制を整備するとともに、体験的な学習の受入企業等の確保にかかるシステムやキャリア・アドバイザーの確保と活用にかかるシステムの構築に取り組む。
- 家庭・保護者との連携の推進
PTA活動や保護者との面談、学校通信等を活用し、キャリア教育を通して育みたい能力や家庭・保護者に協力してほしいことなどについて、共通理解を図る。





※いわて特別支援教育推進プラン

特別支援教育の充実

<http://www.pref.iwate.jp/kyouiku/gakkou/tokubetsu/017059.html>

「いわて特別支援教育推進プラン（平成 25 年度～平成 30 年度）」において、「つなぐ」、「いかす」、「支える」というキーワードで示した施策のもと、「共に学び、共に育つ教育」を推進する。

1 つなぐ：就学から卒業後までの一貫した支援の充実

幼児児童生徒一人一人のニーズを把握し、関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、以下の点について取組を推進する。

- 「就学支援ファイル」、「就学支援シート」等を活用し、幼稚園や保育所等から小学校・義務教育学校前期課程へ、就学前の指導内容や支援方法等についての情報を引き継ぐ。
- 「個別の教育支援計画」を活用し、中学校・義務教育学校後期課程や高等学校等へ、指導内容や支援方法等についての情報を引き継ぐ。

※「個別の指導計画」に「個別の教育支援計画」に含まれる内容を取り入れたり、「個別の指導計画」と一緒に内容が記載されている用紙をファイリングしたりしている場合についても、「個別の教育支援計画」として考える。

2 いかす：各校種における指導・支援の充実

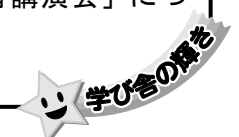
幼児児童生徒がもてる力を最大限発揮できるように、以下の点について取組を推進する。

- 地域における特別支援学校のセンター的機能、特別支援教育コーディネーター連絡会、特別支援教育エリアコーディネーター等を活用して、各学校における指導・支援の充実につなげる。
- 地域の中心的役割を果たしている特別支援学級を核として、授業交流・研修等を実施するとともに、特別支援学校や特別支援教育エリアコーディネーターを活用し、地域の特別支援教育の充実を図る。
- 「個別の指導計画」を活用し、PDCAサイクルによる指導・支援の充実を図るとともに、保護者との情報共有や、協力関係の構築につなげる。
- 「交流籍」を活用した居住地の小学校・中学校・義務教育学校との交流及び共同学習や特別支援学校との学校間交流等、幼児期から高等学校段階までの交流及び共同学習を推進する。

3 支える：教育環境の充実・県民理解の促進

特別支援教育の推進のために、教職員や県民の障がいに対する理解や、適切な指導と必要な支援を行うための教職員の専門性向上が必要であることから、以下の点について取組を推進する。

- 総合教育センター等における研修を活用し、特別支援教育への理解を深める内容や課題に応じた教育相談など指導・支援に係る専門性の向上を図る。
- 国立特別支援教育総合研究所・総合教育センターの長期研修派遣等を活用し、地域における特別支援教育推進のリーダー養成を図る。
- 県内3カ所で開催予定としている、県民向け講演会「いわて特別支援教育講演会」について、保護者等へのさらなる周知を図る。





消費者教育

消費者被害が多様化・深刻化している状況を踏まえ、社会をたくましく生きていくため、「自ら考え自ら行動する」自立した消費者の育成を目指し、日常生活の中での実践的な能力を育むことができるよう学習活動の充実を図る。

- 1 消費者教育と教育内容の理解
 - 消費者教育推進法（H24）の趣旨の理解
 - 学習指導要領における消費者教育に関する教育内容の理解
- 2 自立した消費者の育成を目指した授業づくり
 - 自らの消費が環境や経済等に影響を与えることの理解と適切な商品等やサービスを選択できる力の育成
 - 商品等やサービスの安全性や購入時の事故、危険への対処等に関わる正しい情報や知識の習得
 - 将来を見通した意志決定に基づき、自らの生活の管理と健全な家計運営をすることができる力の育成

人権教育

いじめ・暴力・虐待等の課題を踏まえ、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことができるような実践的態度と行動力を育成する。

- 1 人権が尊重される学校・学級づくり
 - 児童生徒一人一人を大切にされた学級
 - いじめ、暴力を許さない毅然とした指導
 - 人権作文・ポスター等への積極的な取組
 - 子どもの権利条約の理解と尊重
 - 各種通信による人権教育の情報発信
- 2 人権が尊重される授業づくり
 - 相手を大切にされた聴き方、話し方の指導
 - 一人一人が活躍する場の設定
 - 教科・領域等における人権に関する指導内容の充実
 - 自他の権利や生命を尊重する感性・実践力を育てる道徳教育の充実
 - 主体性を重視した交流・体験活動の実施

※文部科学省では、「人権教育に関する特色ある実践事例」を以下のページで公開しています。指導の参考としてください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/jirei/1321696.htm

環境教育

自分自身を取り巻く全ての環境に関する事物・現象に対して、興味・関心をもち、意欲的に関わる中で、環境に対する豊かな感性を育み、問題解決の過程を通して環境に関する見方や考え方を育むとともに、持続可能な社会の構築に向けて積極的に参加・実践する力を育てる。

- 1 各教科等の特性を生かした指導
 - 環境に関する基本的な知識の習得
 - 環境に関する見方や考え方の育成
- 2 豊かな体験活動の推進
 - 環境に対する豊かな感受性の育成
 - 環境に働きかける実践力の育成
 - 身近な現象に目を向けた取組の推進
- 3 環境ワークブック（副読本）の活用（小学校第5学年）
- 4 環境教育指導資料（幼稚園・小学校編）の活用（国立教育政策研究所発行）

伝統や文化の教育

我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、そのよさを継承・発展させるための教育の充実を図る。

- 1 教育課程全体での指導の充実
 - 国語科（古典）、社会科（歴史学習）、音楽科（唱歌・和楽器）、美術科（美術文化）、保健体育科（武道）、総合的な学習の時間を中心とした各教科・領域との関連を図った指導
- 2 児童生徒や地域の特質に応じた指導
 - 地域の伝統や文化に関する内容の重視と児童生徒の発達段階に応じた指導の工夫
 - 地域人材等の活用による活動の充実と地域と児童生徒が一体となった活動の推進



読書指導

児童生徒の読書活動が、言葉を学び、豊かな感性や情操、想像力を育むうえで重要なものであることを踏まえ、読書指導を教育課程に適切に位置付け、創意を生かして計画的に実施するよう努める。

1 読書指導の充実

- 全校体制による読書習慣の育成
- 各教科等の特徴や発達の段階に応じた指導計画の改善、見直し
- 学校図書館の利活用の教育課程への位置付け
- 郷土の伝統・文化、偉人・先人についての本・資料等を読み、岩手を学ぶ読書活動の推進
- ブックリスト（「いわ 100 きっず」小学生版・「いわ 100」中高生版）の活用

2 諸条件の整備・充実

- 学校図書館の読書センター・学習センター・情報センター機能の確立
- 発達の段階や社会情勢に応じた蔵書の整備や司書教諭・学校司書の協働
- 公立図書館や地域、保護者との連携
- 学校司書の配置や新聞配備の促進

小規模・複式指導

小規模校や複式学級を有する学校の特質を積極的に生かし、学校、家庭、地域が連携協力した特色ある教育活動を展開するとともに、児童生徒一人一人のよさを生かす個に応じた指導の充実に努める。

1 学校、家庭、地域が連携協力した特色ある教育活動の展開

- 地域に根ざし、地域の文化や伝統、自然環境を生かした教材や体験活動の充実
- 近隣の小学校や校区の中学校等と連携した教育計画の立案と実践（集合学習、交流学习、異校種間交流等）

2 児童生徒一人一人のよさを生かす個に応じた指導

- 少人数・複式学級など学校の特質を生かした指導計画の改善・充実並びに学習指導過程の工夫
- 系統性や順序性を重視した学習指導の充実
- 岩手の小規模・複式リーフレットの活用
<http://www.pref.iwate.jp/kyouiku/gakkou/shouchuu/003306.html>

国際理解教育

伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養い、国際社会において主体的に行動できる人材を育成する。

1 児童生徒の発達段階や教科、領域の特質に応じた指導

- 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科等の指導と適切に関連付けた指導
- 「国際理解教育実践事例集」等を参考にした、育むべき資質・能力に応じた指導の工夫

2 外国人児童生徒等への支援

- 日本語指導の「特別の教育課程」制度の周知と指導の充実

3 家庭・地域との協働

- グローバル人材の育成（震災後の国際的交流やILC計画、企業のグローバル化等）
- 地域の特色や課題を生かした活動、地域人材の活用

情報教育

情報化社会に主体的に対応できる基礎的な資質を養うため、情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動を充実する。

1 児童生徒の情報活用能力の育成

- 小学校段階におけるコンピュータ及び情報通信ネットワークなどの積極的な利用や文字入力などの基本的操作の確実な習得
- 中学校段階における適切かつ主体的、積極的なICT活用を目的とした各教科等での情報活用能力の育成
- 情報モラルを確実に身に付けるための家庭や地域と連携した取組と、各教科等における実態に即した体系的な指導

2 ICT機器を効果的に活用した授業改善

- 教育効果を高めるために、プロジェクターや実物投影機などのICT機器の積極的な活用
- 校内体制の確立による計画的な教員研修の実施とICT環境の整備



岩手県教育委員会では、平成 27 年 12 月に「いわての授業づくり 3 つの視点」を作成しました。これは、児童生徒の学力を保障するための授業はどうあるべきかという視点で考えた「授業の構成」を示すものです。教科、領域等の特質に違いはありますが、「授業の構成」はほぼ共通しています。つまり、児童や生徒とどのような授業をつくり上げるかの大切な視点となりますので、校種や教科等を超えて、共通に議論できる視点として、本リーフレットを活用できます。

確かな学び、豊かな学びプロジェクト

～一人一人の学力を保障し、豊かな人間を育成する～

岩手県教育委員会
平成 27 年 12 月 1 日

県教育委員会では、平成 26 年 11 月発行のリーフレット「確かな学び、豊かな学びプロジェクト」において、学力との相関関係が見られる授業の要素を、「確かな学びの創造（5 項目）」「豊かな学びの創造（5 項目）」として示しました。

今回、これらの要素を「いわての授業づくり 3 つの視点」に位置付け、授業づくりや授業の検証に役立てたいと考えました。この視点で、児童生徒の「確かな学び、豊かな学び」の実現に向けて全県で共通して取り組み、学校での組織的な対応を展開することで、児童生徒一人一人の学力を保障し、豊かな人間の育成を図りたいと考えています。



「いわての授業づくり 3 つの視点」
により「確かな学び、豊かな学び」を実現する

視点 1 見通し

視点 2 学習活動

視点 3 振り返り

◆ 3 つの視点は、学習規律の徹底と温かい人間関係のある学級づくりの上に成り立つものです。



「いわての授業づくり3つの視点」

視点1 学習の見通し

■児童生徒の姿■

★学習課題（学習問題）を設定し、学習のゴールを見通す

- ・この時間で、何ができるようになればよいか、何がわかればよいかをつかんでいる。
- ・課題が、自分にとってどのような意味(役に立つ、楽しいなど)をもつのかを理解している。

★学習課題（学習問題）の解決に向けて、学習内容を見通す

- ・既習内容を用いて解決する場合、どの既習内容を活用すればよいかを確認している。
- ・既習内容を発展させて解決する場合、どの既習内容と関連付ければよいかを予想している。
- ・新しい知識や技能を必要とする場合、先生や友達の説明などにより解決方法を理解している。

★学習課題（学習問題）の解決に向けて、学習プロセスを見通す

- ・学習プロセスを形態、活動内容、時間などで捉え、どのように学ぶのかを理解している。

【指導の留意点】

- ◎児童生徒一人一人が、自分の学習課題（学習問題）として捉えることができるように工夫する。
- ◎身に付けさせたい力、学習活動、時間内に解決できることを意識した学習課題（学習問題）とする。
- ◎指導者が、学習課題の解決に取り組んでみた上で、学習内容や学習プロセスなどを構想する。

視点2 学習課題(学習問題)を解決するための学習活動

■児童生徒の姿■

★学習課題（学習問題）を解決するために学習活動をする

- ・「学習の見通し」に沿って、主体的に学習している。
- ・思考方法や表現方法、語彙や用語などを理解し、その時点での自分の考えをまとめている。
- ・自分の考えをもって、ペアやグループ・全体での学習に臨み、自分の考えを発表したり友達の考えを自分の考えと比べながら聞いたりしている。
- ・わからないことは、自分で調べたり友達や先生に質問したりしている。

★一人一人が学習課題(学習問題)を解決する

- ・学習課題について、協働的な学習を通して深まったり広がったりした内容を、理由や根拠がわかるように記述したり話したりして、一人一人が自分の考えをまとめている。

【指導の留意点】

- ◎学習課題（学習問題）を解決するための手立てや視点、学習活動の方法について具体的に指導する。
- ◎学習課題（学習問題）を解決するために、主体的・協働的な学習展開となるように工夫する。
- ◎児童生徒一人一人が、身に付けるべき力を確実に身に付けることができるような学習活動にする。

視点3 学習の振り返り

■児童生徒の姿■

★学習内容を振り返ったり、学習の成果を実感したりする

- ・授業を通して、できるようになったこと、できなかったこと、わかったこと、わからなかったこと、興味をもったことなどについて、自分の言葉で説明している。
- ・評価問題を解いたり身に付いた力を確認したりして、学習の成果を実感している。

★学習プロセスを振り返ったり、協働的な学習活動の良さを実感したりする

- ・どのような学習プロセスによって自分がどのように変容したのかなどについて、自分の言葉で説明したり、「友達から学ぶことができた」など、学習活動の良さを実感したりしている。

【指導の留意点】

- ◎学習の見通しで見通した、ゴールや学習内容、学習プロセスに照らして、振り返られるように工夫する。
- ◎必要に応じ、児童生徒の自己評価・相互評価、評価問題、教師の評価を適切に位置付ける。
- ◎児童生徒一人一人が自分の学習について、達成感や有用感を自覚できるように工夫する。



国 語

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 指導事項に基づいた最適な言語活動を位置付け、児童生徒が課題解決に向けて、思考・判断・表現しながら主体的に学びを展開する学習活動の一層の充実を図ること
- 指導事項と言語活動に基づいた評価規準を設定し、学習内容の系統性を踏まえた適切な評価及び支援、児童生徒自身が学習の成果を自覚する活動を大切に行うこと

【今年度の重点】

小学校

- 目的に応じて本や文章を選んで読んだり、それらを活用して自分の考えをまとめたりするなど、積極的に読書を位置付けた学習活動を進めること
- 相手の意図をとらえて聞くことや、計画的に進行に沿って話し合うこと
- 相手や目的に応じた書き方について考え、自分の考えを明確にして書くこと
- 文章全体を対象にして、目的に応じて内容や要旨をとらえながら読み、筆者の書き方や表現の工夫・意図に着目して読むこと
- 日常生活で使うことができる語彙を増やすこと

中学校

- 目的に応じて本や文章を選んで読んだり、それらを活用して自分の考えをまとめたりするなど、積極的に読書を位置付けた学習活動を進めること
- 場に応じて話したり、話し手の表現の工夫に気を付けて聞いたりすること
- 目的に応じて、複数の情報を関連付けながら、根拠を明確にして自分の考えを書くこと
- 目的に応じて、文章の構成や展開、表現の仕方を意識して読むこと
- 古典に親しむことができるよう、学習活動を工夫すること

社 会

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 目標や指導内容を明確化し、「社会的な見方・考え方」を働かせる行う授業を構想すること
- 「見通しと振り返り」と「社会科における言語活動」を大切にしたい問題解決的な学習や適切な課題を設けて行う学習を展開すること
- 目標に照らした学習評価により、児童生徒の学習状況の見取りと適切な支援を行うこと

【今年度の重点】

小学校

- 1 「見通しと振り返り」を大切にしたい問題解決的な学習を展開すること
 - 問題意識を醸成したうえで学習問題（学習課題）を設定するとともに、学習問題に対する予想や予想をもとにした解決の見通しをもつことができるようにする。
 - 学習の振り返りを大切に、学習問題に対するまとめや社会的な事象に対する自分の考えなどを表現したり、自己の変容や学び方を振り返ったりできるようにする。
- 2 「社会科における言語活動」を大切にしたい問題解決的な学習を展開すること
 - 各種の資料から、必要な情報を集めて読み取ったり記録したりすることができるようにする。その際、資料の見方や読み取り方を、意図的・計画的に指導する。
 - 取り出した情報をもとに、根拠を明らかにしながら社会的な事象の特色や事象間の関連、社会的な事象の意味や意義について考え表現できるようにする。

中学校

- 1 「見通しと振り返り」を大切にしたい適切な課題を設けて行う学習を展開すること
 - 小学校の学習を基盤としながら、より明確に解決の見通しをもったり、社会参画の視点から振り返りをしたりすることができるようにする。
- 2 「社会科における言語活動」を大切にしたい適切な課題を設けて行う学習を展開すること
 - 複数の資料から情報を取り出し、社会的な事象の意味や意義を解釈したり、事象の特色や事象間の関連を説明したり、自分の考えを論述したりできるようにする。
 - 目的を明確にし、各分野の特質に応じた「言語活動」を充実させる。
 地理的分野：地図等を有効に活用して事象を読み取ったり解釈したりする学習 等
 歴史的分野：時代を大観し表現する活動や時代の転換の様子をとらえる学習 等
 公民的分野：習得した知識や概念を活用して社会的な事象について説明する学習 等



算数・数学

わかる授業

【授業改善に向けて】

○ 算数・数学の諸調査結果等を踏まえ、「子供たちにどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教員が指導改善を図るとともに、子供たち自身が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるように学習評価の充実を図ること

- ⇒ 『「わかる授業」づくりのためのリーフレット』で示した具体的取組の充実を図ること
 特に
 ・授業前には、「指導目標の吟味」を行うこと
 ・「学習課題の把握」で子供と指導目標の共有を図ること
 ・「本時の学習を振り返る場面」を設定すること

※ 『「わかる授業」づくりのためのリーフレット』 <http://www.pref.iwate.jp/kyouiku/gakkou/shouchuu/index.html>

【今年度の重点】

小学校

- 四則計算の結果について、見通しをもったり正しいか判断したりできるようにすること
- 式を計算の答えを求める手段としてだけでなく、ある場面での数量についての事柄や、数量関係を表現するものとして捉えさせるために、式の意味を場面と結び付けて説明したり、文字を用いて式に表現したりする活動を重視すること
- 伴って変わる二つの数量の関係を捉えてそのきまりを式に表したり、きまりに着目して問題を解決したりする活動に取り組み、関数の考えを育成するとともに、生活やこれからの学習に活用できるようにすること
- 言葉、数、式、図、表、グラフなどの数学的な表現を適切に用いて、かいたり、話したりする活動を充実させ、数学的な思考力・表現力を高めること

中学校

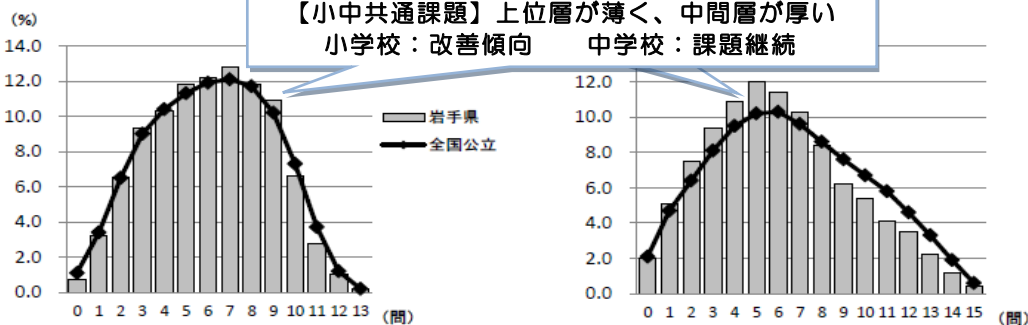
- 基礎計算力の向上を図ること
- 数や図形の性質等について、「式に表す」「式を読む」活動を双方向で取り入れること
- 「事柄」・「方法」・「理由」について説明する活動を適切に位置付けること
- 「資料の活用」において、資料を基に判断し、その理由を説明する活動を重視すること
- 「図形」等において、証明の方針を立てることができるよう場面を設定すること
- 新しい知識や技能の習得に伴い、既習の知識を再構成する「学び直し」の機会を設定すること

○ 平成 28 年度全国学力・学習状況調査の結果から次のような実態が明らかになりました。

＜算数・数学Bの正答数分布グラフ＞（横軸：正答数，縦軸：割合）

【小学校算数B】

【中学校数学B】



県学習定着度状況調査や高校基礎力確認調査等のヒストグラムと比較することにより、さらに年を追って集団を分析することが可能です。

◆ ヒストグラムの分布状況等から集団の質を高める取組を進めましょう。

- ◇ 中間層をより伸ばすために、指導目標と評価の観点、評価規準を明確にした授業を構成すること
 - ◇ 授業の評価問題、定期テスト、諸調査等で、学校及び児童生徒一人一人の状況を把握すること
 - ◇ 諸調査等を参考に、学習評価の妥当性、信頼性等を高め、その後の学習指導の改善に生かすこと（知識・理解、数学的な見方や考え方の観点における評価問題の作成など）
 - ◇ 諸調査の解説資料、報告書、授業アイデア例等を参考に、不断の授業改善に取り組むこと
 - ◇ 日常生活や社会の事象を数理的に捉え、数学的に処理し問題を解決したり、数学の事象について統一的・発展的に考え、問題を解決したりする活動を積極的に取り入れること
- （H28 全国学調：小算B $\boxed{5}$ 、中数B $\boxed{4}$ 、 $\boxed{6}$ など、H28 県学調：小算 $\boxed{7}$ 、中数 $\boxed{6}$ 、 $\boxed{10}$ など）



理 科

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 実感を伴った理解を図り、理科を学ぶ意義や有用性に気付かせること
- 観察・実験への見通しや目的意識をもたせること
- 小・中・高の系統性を重視し、発達の段階に応じた問題解決の能力を育成すること
- 科学的な思考力・表現力を育成すること
- 適切に評価を行い、児童生徒の到達状況を把握し、指導に生かすこと

【今年度の重点】

- 1 自然の事物・現象について実感を伴った理解を図り、学ぶ意義や有用性に気付かせること
 - 具体的な体験を通して（観察・実験などの十分な体験活動を通して）
 - 主体的な問題解決を通して ○ 自然や生活と関連付けて
- 2 導入や問題（課題）設定を工夫し、観察・実験への見通しや目的意識をもたせること
 - 事象提示の工夫等による、気付きや疑問を活かした問題（課題）設定
 - 根拠をもとにした予想・仮説 ○ 観察・実験方法の計画・確認（条件制御を意識して）
- 3 小・中・高の系統性を重視し、発達の段階に応じた問題解決の能力を育成すること
 - 学習内容の系統性を明確にして指導し、知識・技能の確実な定着を図ること
 - 小3：比較、小4：関係付け、小5：条件制御、小6：推論、中学校：分析・解釈
- 4 科学的な思考力・表現力の育成を図るために、効果的な言語活動に取り組むこと
 - 予想・仮説、考察等において、身に付けさせたい力を明確にした言語活動に取り組むこと
 - 結果（事実）と考察（解釈：予想・仮説に対して結果から導き出される考え）を明確に区別すること
 - 問題（課題）－予想－考察に一貫性をもたせること
- 5 適切に評価を行い、児童生徒の到達状況を把握し、指導に生かすこと
 - 学習内容や場面に応じた方法で適切に評価し、児童生徒の支援と指導改善に生かすこと

音 楽

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 児童生徒にどのような音楽の力を身に付けさせるのかをはっきりさせて授業をすること
- 日々の授業でどのような実現状況になっていけばよいか、具体的に児童生徒が実現している姿を明確にした授業をすること
- 児童生徒自らが主体的に音や音楽を聴き取り（知覚し）、そのよさや特質を感じ取り（感受し）、自分なりの思いや意図をもって音楽表現の工夫をし、歌ったり、楽器を演奏したり、音楽を創ったり、鑑賞を深めたりする授業をすること

【今年度の重点】

- 1 日々の授業の指導目標は、「指導事項」と「共通事項」を必ず位置付けること
 - 教師が児童生徒に何を学ばせたいのか、「指導事項」と「共通事項」を絞り込んで学習内容を明確にし、さらに具体化して、児童生徒に学習のねらいを示すこと
 - 児童生徒が何を学び、どのような音楽の力を身に付ければよいか、はっきり分かるように学習のねらいを示し、そのねらいに沿ったまとめと評価を行うこと
- 2 児童生徒の実現している姿（例：発言の内容、記述の内容、技能の状況など）を教師自身が明確にもつこと
 - 児童生徒が授業でどのような姿になっていけばよいかを明確にすること
 - そのために、教師が児童生徒の発言例や記述例などを具体的に持つこと
- 3 「音楽的な感受」を学習の中心に位置付けること
 - 音や音楽を聴いて、どのような感じがしたのか、そのように感じた理由（根拠）を言葉を中心としながらも、具体的な活動（例：旋律やリズムを口ずさむ、指揮のまねをして拍や拍子をとらえる、旋律の動きを線や図で示す、音楽を聴いてイメージしたことを絵であらわす等）を通して、思考・判断したことを表現し、それらをもとに思いや意図をもって、主体的に表現の工夫をするような授業場面を位置付けること



家庭

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 中学校家庭分野への接続を見通し、製作、調理などの実習や観察、調査、実験などの実践的・体験的な学習活動を通して、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を目指すこと

【今年度の重点】

- 1 学習指導と学習評価の一体化を図ること
 - 「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」（平成 23 年 11 月）を活用し、指導事項と評価の観点を明確にした授業設計を行うこと
 - 各題材の指導計画・評価計画を重視し、一単位時間の指導目標を明確にすること
 - 生活の技能の評価は、「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」を区別し、学習状況の見取りと指導改善に役立てること
 - 2 年間を見通した学習指導のためにガイダンス機能を重視し、各学校の実態に応じた適時・適切な題材配列を行い、教師と児童が共有すること
- 2 実践的・体験的な活動、問題解決的な学習を重視すること
 - 製作、調理などの実習や観察、調査、実験などの適切な活動を設定すること
 - 学習内容が家庭での実践につながるよう計画するとともに、実践に向けて家庭との連携を図ること

技術・家庭

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 技術・家庭科の学習が、生産や消費、安全な生活や社会づくり等に深く関わることを意識し、「生活を工夫し創造する能力と態度」の育成のために、生徒の学習状況の把握に努めるとともに、自ら課題を見出し解決を図る問題解決的な学習を一層充実させること

【今年度の重点】

分野共通	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒に身に付けさせる資質や能力を明確にし、授業を設計すること <ul style="list-style-type: none"> ○ 各題材の指導計画・評価計画に基づき、一単位時間の目標を明確にすること ○ 一単位時間の授業では、目指す生徒の具体的な姿を設定するとともに、「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」（平成 23 年 11 月）を活用し、学習指導と学習評価の一体化を図ること（一授業一評価を基本とする） 2 生徒が主体的に課題に関わるような視点から、授業を構成すること <ul style="list-style-type: none"> ○ 製作、調理、観察・実験、見学などの実践的・体験的な学習活動を重視すること ○ 学習シート、レポート、対話や発表等、生徒の思考を可視化する手立てや機会の位置づけとその評価を通して「言語活動の充実」を図り、思考力・判断力・表現力等の育成に努めること ○ ICT を効果的に活用すること
技術分野	<ol style="list-style-type: none"> 3 各内容 A～D における「技術（technology）の適切な評価・活用」及び「計画・設計」に関係する指導事項については、特に指導と評価の工夫に努めること <ul style="list-style-type: none"> ○ これらの指導事項に係る授業では、technology と生活や社会、環境等との関係を考え、計画・設計を修正したり、適切に評価・活用したりする能力や態度を育成することをねらいとし、第 2 観点（生活を工夫し創造する能力）で評価すること
家庭分野	<ol style="list-style-type: none"> 3 小・中・高の系統性を踏まえ指導を充実させること <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校家庭科での調理及び製作実習題材の調査等により、特に生徒の技能の習得状況の把握に努め、製作実習題材や学習指導の工夫等を通して、小・中学校で習得すべき技能を確実に身に付けさせること ○ 「生活の課題と実践」の取組においては、計画、実践、評価、改善という一連の学習活動を重視し、問題解決的な学習を進めること

※＜家庭＞、＜技術・家庭＞においては、安全管理、安全・衛生指導の徹底が授業の前提条件であること。

- 例：（1）施設・設備、機器・工具類等の日常的な点検、整備の徹底
 （2）日常の環境整備（換気や整理整頓等）の徹底
 （3）保護眼鏡やマスク等、作業内容に応じた適切な保護具の使用の徹底



図画工作・美術

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 「やるべきこと」「やりたいこと」「やれること」を視点に題材を設定するとともに、育成すべき資質・能力を明確にした年間指導計画を作成し、指導と評価に当たること
- 「A表現」及び「B鑑賞」の各活動において、形や色、材料などの特徴をもとに、豊かなイメージをもたせる指導をすること
- 〔共通事項〕の視点をもとに、自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識をもって批評し合ったりするなど、見方や感じ方を広げたり深めたりする指導をすること
- 生活の中の造形や美術文化への関心を高め、そのよさや美しさに気付く指導をすること

【今年度の重点】

- 1 育成すべき資質・能力を明確にして授業改善を行うこと
 - 学習指導要領や評価規準作成のための参考資料をもとに、図画工作科・美術科の授業で育成すべき資質・能力（「やるべきこと」）を明確にして指導すること
 - 「やるべきこと」を児童生徒も理解して取り組めるような学習課題を設定すること
「やりたいこと」（主題や方法等）を児童生徒が見付け、決定できる題材設定とすること
「やりたいこと」が十分に「やれる」よう、材料や用具、時間を適切に設定すること
- 2 〔共通事項〕を表現や鑑賞の各活動に位置付けて指導すること
 - 〔共通事項〕の内容を題材毎に指導事項と関連付けて具体的に捉え、それをどの場面どのように指導するのかを明確にして授業を構想し実施すること
 - 形や色、イメージなどの視点から、表したいことや感じ取ったことを伝え合う場を設定し、見方や感じ方、考え方を広げたり、深めたりする指導をすること
- 3 平素の学校生活における美的な環境づくりに努めること
 - 児童生徒の美的な感性や情操が養われるようにするとともに、表現や鑑賞の学習の意欲付けにもなるよう、校内（廊下、階段、図工室、美術室、図書室など）に児童生徒作品や美術作品、その他関係資料を展示したり備えたりすること

体育・保健体育

わかる授業

【授業改善に向けて・小学校】

- 指導内容は、学習指導要領解説、学校体育実技指導資料（文部科学省 HP 掲載）、陸上運動系「走運動」指導の手引き（県教委）を確認するとともに、運動に対する意識を高めるよう児童の実態と学校環境に応じて決定すること

【授業改善に向けて・中学校】

- 授業の学習成果が、学校教育活動全体や実生活へ広がるよう、学習指導要領の趣旨を踏まえた年間指導計画及び単元指導計画を作成すること
- 体力や技能の程度、性別や障害の有無等を超えてスポーツを楽しむことができるよう、学習形態や学習方法の改善を図ること

【今年度の重点】

小学校

- 1 新しい単元に入る前には次の点を確認すること
 - ・前年度の指導内容
 - ・児童の意識（好き・嫌い）
 - ・指導資料の掲載内容
- 2 単位時間においては、運動を通じた試行錯誤の学習時間を十分に確保すること
 - ・指導者は、説明や指示の内容を整理して、短時間でを行うよう配慮すること

中学校

- 1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における生徒質問紙調査結果等を活用し、自校の生徒の実態に応じた指導の充実を図ること
- 2 学習従事時間を十分確保するとともに、教材を工夫して「できる（技能）」「身に付く（態度）」「わかる（知識）」「活用する（思考・判断）」体育授業を進めること



小学校外国語活動

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 外国語活動の目標を踏まえ、指導と評価の充実に努めること
- 外国語活動に関する校内研修の充実を図ること
- 小中連携（及び同一中学校区内の小中連携）を図ること

【今年度の重点】

- 1 外国語を通じて「コミュニケーションを図ることの楽しさを知る」ことができるように指導を工夫すること
 - 児童が思わず聞きたくなる、何とかして伝えたいような授業を仕組むこと
(コミュニケーションの目的・場面設定、相手意識、聞く・話す必然性、等の工夫)
 - 単元と単元のつながりや他教科等との関連を意識すること
- 2 外国語活動の趣旨、目標及び内容等について、改めて全教員が共通理解を図ること
 - 指導と評価が一致するよう、本時の目標を指導者が意識すること
 - 児童の言葉に対する気付きや相手との関わりを通して得た気付きを見取り、適切に価値付けて児童に返すこと
- 3 校内研修の充実を図ること
 - 外国語中核教員を中心に、授業づくりや英語運用にかかる研修に校内体制で取り組み、新学習指導要領の実施に向けた準備を進めること
 - 中学校（並びに同一中学校区内の小学校）と一層の連携を図ること

中学校外国語

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 小学校外国語活動との接続を図るとともに高校での英語の授業につなぐこと
- 到達目標(CAN-DO)を設定し、その達成に向けて授業をデザインすること
- 基礎・基本の定着を図るための指導を工夫すること（家庭学習の充実を含む）

【今年度の重点】

- 1 小学校外国語活動や高校で行われている授業を知り、中学校の指導につなげること
 - 小学校の成果を生かした豊かな言語活動を工夫すること
(小学校での体験を授業の中で生徒から引き出す、コミュニケーションの目的・場面設定・相手意識のあるコミュニケーションとなるよう留意する、等)
 - 音と文字、文法等について、小学校の活動内容を踏まえ、気付きを促す指導を心がけること
 - 高校への接続を意識し、生徒の活動を中心とした、英語による授業を行うこと
- 2 各校で作成した CAN-DO リストの活用を図るとともに、その内容を生徒と共有すること
 - 各学期や単元の到達目標をあらかじめ生徒に示して指導すること（CAN-DO リストをもとに）
 - 言語活動に必要な指導内容を洗い出し、指導計画に位置付け、指導すること
 - CAN-DO リストの達成状況を把握し、指導改善に活かすこと
- 3 一時間の授業(学習課題→言語活動→評価)を吟味するとともに、授業と家庭学習をつなぐこと
 - 到達目標を生徒に明示し、学習の見通しをもたせること（何をどのようにできればよいか）
 - 本時の目標達成について、教師の確認や生徒の振り返りの場を設けること
 - 家庭学習の質を高め、授業と連動させること
(授業で理解した内容に習熟させるため復習を中心とした課題を与える、家庭学習の成果を授業で確認する場を設ける、等)



生活

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 生活科の目標で示されている教科の特性や生活科の果たす役割を十分に理解するとともに、実践を通して指導計画の見直しを行い、授業改善につなげていくこと
- 児童の思いや願いを引き出し、児童が没頭できるような活動や体験を通して、一人一人の気付きを丁寧に見取り、気付きの質を高める学習活動を展開すること

【今年度の重点】

- 1 具体的な活動や体験を伴う学習活動を展開するため、地域の実情に応じた指導計画の工夫・改善を図ること
 - 各学校がもつ身近な資源(ひと・もの・こと)を積極的に学習に生かすこと
 - 各学校の現状や児童の実態に応じ、学習の系統性に配慮して単元を構成し、二年間を見通した年間指導計画を作成すること
 - 幼児教育との連携を図る手立て(スタートカリキュラムの作成、児童と幼児の交流、幼稚園等の教職員との指導内容の交流等)を講じ、幼児教育との学びの連続性を保障すること
- 2 児童の思いや願いを育み、主体的な学習活動を展開し、評価すること
 - 児童一人一人の思いや願いに基づいた学習活動を展開すること
 - 学習活動の中で児童に生じた気付きを見取り、振り返り表現する場や伝え合い交流する場を位置付ける等、児童の気付きを自覚させ、質的に高めるための手立てを講じること
 - 設定した評価規準を踏まえ、どのような具体的事実から評価したのかという判断の根拠を明確にし、評価の妥当性や信頼性を高めること

総合的な学習の時間

【授業改善に向けて】

- 総合的な学習の時間の趣旨や目標等を踏まえた計画を作成し、適切な学習活動を行うこと
- 探究のプロセス(①課題の設定、②情報の収集、③整理・分析、④まとめ・表現)に体験活動と言語活動を適切に位置付け、主体的・協動的な学習を重視すること

【今年度の重点】

- 1 総合的な学習の時間の趣旨や目標等を十分に踏まえた指導計画を立てること
 - 探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えることを通して資質・能力を育成することを目指すうえで、教育課程全体における総合的な時間の役割等を明確にした全体計画・年間指導計画・評価計画・単元計画になるように見直し、改善を図ること
 - 単元計画を作成する際には、目の前の児童生徒の実態に即して、地域や学校の特色に応じた内容等を取り上げ、探究のプロセスを適切に位置付けること
- 2 探究のプロセスを通して資質・能力を育成すること
 - 課題に関する概念的知識を獲得し、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、探究的な学習のよさを理解できるようにするとともに、実生活の中から問いを見いだし、探究のプロセスを通して主体的・協動的・探究的な学習に取り組み、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画する態度を育てるようにすること
 - 探究のプロセスを通して資質・能力を育成する際には、各教科等の特質に応じて育まれた見方・考え方を総合的に活用しながら、自ら問いを見いだし探究することのできる力を育み、探究的な学習が自己の生き方に関わるものであることに気付くようにすること

<参考資料>「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」(平成22年11月)



道 徳

【授業改善に向けて】

- 全教師が力を発揮できる体制を強化し、学校組織としての取組の充実を図ること
- 道徳教育の重点を明確にし、全体計画や年間指導計画をより実効性があるものに改善すること
- 児童生徒がねらいとする価値に自ら気付いていけるような、魅力ある道徳の時間にすること

【今年度の重点】

- 1 学校組織としての取組の充実
 - 校長の明確な道徳教育の方針の下、道徳教育推進教師を中心とした機能的な推進体制を構築し、学校組織として道徳教育を推進するとともに研修の充実を図ること
- 2 活用しやすい全体計画、指導計画への改善
 - 全体計画の改善にあたっては、道徳教育に関わる各教科等の指導や体験活動等の内容及び時期が分かるものを別葉として加えるなど、年間を通して具体的に活用できるものにする
 - 年間指導計画の改善にあたっては、学校の道徳教育の重点を踏まえるとともに、展開の大要も含めるなど各時間の指導の概要が分かるものにする
- 3 児童生徒にとって魅力がある道徳の時間への改善
 - 児童生徒の心に響く魅力的な教材の開発・選択や「私たちの道徳」の活用を行うとともに、登場人物の判断や心情を自分と関わらせながら考える学習や問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等、指導方法を工夫することにより、道徳的諸価値への理解をもとに、自己を見つめ自己の生き方や人間としての生き方についての考えを深めることができるようにすること
 - 家庭や地域の方に授業を公開するなどして学校の道徳教育の方向性を知らせるとともに、道徳教育や道徳の時間への協力を求め、共に児童生徒の道徳性を育てていくようにすること
- 4 一部改訂された学習指導要領への理解を深め、全面実施に向けた取組を進めること

特別活動

【授業改善に向けて】

- 各活動や学校行事のねらいを明確にし、議題や題材の設定にあたっては、朝の会や帰りの会等による事前、事後の指導を効果的に行い、学級活動を一層充実させること
- 特別活動の特質である児童生徒の望ましい集団活動や実践的な活動を踏まえ、発達の段階に応じた児童生徒の自主的、実践的な態度の育成に努めること

【今年度の重点】

国立教育政策研究所により作成されたリーフレット（小、中学校）や指導資料（小、中学校）を授業や校内研及び研修会等において積極的に活用し、以下について一層の充実を図ること

- 1 「話し合い」活動の充実
 - 望ましい集団活動の基盤の充実（特に学級経営の充実）を図ること
 - よりよい人間関係・生活を築くための「自己決定」「集団決定」の場として充実を図ること
 - 特に中学校では、小学校での「話し合い」活動の素地を生かした指導の工夫に努めること
- 2 道徳的実践の充実（「心」「思い」を育てる道徳、「心遣い」「思いやり」を実践する特別活動）
 - 意図的、計画的な関連が図られるように全体計画、年間指導計画等の改善に努めること
- 3 評価の充実
 - 評価の観点（目指す資質や能力）についての教職員の共通理解を図ること（→指導要録への記載）
- 4 進路指導の充実
 - 特に中学校の進路指導においては、学級活動（3）「学業と進路」を中核とし、系統的、発展的に指導する必要について改めて確認するとともに、教育活動全体を通じて、計画的、組織的な進路指導の充実を努めること



1 学習指導要領の改訂にあたって

中央教育審議会は、平成27年8月「論点整理」、平成28年8月「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」を経て、同年12月に「答申」をまとめました。文部科学省ではこれを受け、平成28年度中の学習指導要領の告示を予定しています。改訂の基本的方向性は、「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けた、①学びの地図としての枠組み、②カリキュラム・マネジメント、③主体的・対話的で深い学び、の主な三点です。

(1) 学びの地図としての枠組み

各学校が編成する教育課程は、「生きる力」を具体化した資質・能力を育てていくための全体像を「学びの地図」としてわかりやすく見渡せるような視点での工夫が一層求められることとなります。「何ができるようになるか」という資質・能力を整理したうえで、「何を学ぶのか」、「どのように学ぶのか」を構成し、教育課程を介して学校が社会や世界との接点となるようなことが期待されているためです。「何ができるようになるか」を意識した学校づくり、授業や活動を展開することは、結果として、各教科・領域等の指導目標と観点別による学習評価が一層充実することにつながるはずです。

そのためには、各学校における授業や教育活動が、各教科・領域等の固有の指導目標や指導内容とどのように関わるかを検討し、さらには学習や活動の振り返りを指導の目標等に照らして改善の視点を持ち、PDCAサイクルの確立を図る必要があります。

「何を学ぶのか」、「どのように学ぶか」のみならず、「何が身に付いたか」（評価の充実）そして「何ができるようになるか」（生徒の資質・能力の育成）を意識した教育課程こそが、これからの特色ある学校づくりに大きな意味をもちます。

(2) カリキュラム・マネジメント

「カリキュラム・マネジメント」は、各学校が学習指導要領を手掛かりに学校教育の改善・充実の好循環を生み出していくためにきわめて重要な考え方です。とりわけ「社会に開かれた教育課程」の理念を目指すためには、教科横断的な視点から教育活動の改善、教科・領域等や学年を越えた組織づくりなどが求められます。そのため、全ての教職員が「カリキュラム・マネジメント」の必要性を理解し、教育課程全体での位置付けを意識した授業に取り組んでいく必要があります。私たち教師は各教科・領域等における単元や題材を構想する際に「全体と部分」、「部分と全体」のように、指導単位のまとまりを十分に意識して指導計画を作成しますので、「カリキュラム・マネジメント」に対して特別な考え方を必要とするものではありませんが、各学校の特色を具現化するために「カリキュラム」を「マネジメント」することは、これまで以上に必要な手続きであるといえます。

(3) 主体的・対話的で深い学び

「主体的・対話的で深い学び」は、子供たちそれぞれの興味や関心をもとに、一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出すことを意図するものであり、形式的な対話や指導の特定の型を示すものではありません。「学び」という営みの本質を捉えた学びの質を問い、その意味から授業を見つめ、教材研究の質を高め、不断の授業改善を重視するものです。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、児童生徒が、主体的に学ぶ意味と自分の人生や社会の在り方を結び付けたり、多様な人との対話で考えを広げたり、各教科・領域等で身に付けた資質・能力を様々な課題の解決に生かすよう学びを深めたりすることが大切です。



2 各教科・領域等の見方・考え方について

平成28年12月21日中央教育審議会による答申（別紙1）では、各教科・領域等（以下、各教科等）の見方・考え方のイメージを下表のように示しています。

「主体的・対話的で深い学び」の実現には、各教科等の固有の見方・考え方を働かせた授業の設計や構成、深い教材研究が必要です。例えば、教科横断的な課題の解決にあたっては、各教科等の固有の見方・考え方を基盤とし、諸課題の解決の糸口に各教科が協働であたることとなります。協働とは、単に連携協力することではなく、それぞれの強みをもった自立した個（この場合は各教科等）が同じ目的に向かって協力することを意味しますから、各教科等での見方・考え方を踏まえた資質・能力の育成がより重要となります。

表. 各教科等の特質に応じた見方・考え方のイメージ

言葉による見方・考え方	自分の思いや考えを深めるため、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉え、その関係性を問い直して意味付けること。
社会的事象の地理的な見方・考え方	社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること。
社会的事象の歴史的な見方・考え方	社会的事象を、時期、推移などに注目して捉え、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること。
現代社会の見方・考え方	社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。
数学的な見方・考え方	事象を、数量や図形及びそれらの関係などに注目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること。
理科の見方・考え方	自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。
音楽的な見方・考え方	音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること。
造形的な見方・考え方	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。
体育の見方・考え方	運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること。
保健の見方・考え方	個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。
技術の見方・考え方	生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること。
生活の営みに係る見方・考え方	家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。
外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方	外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、目的・場面・状況等に応じて、情報や自分の考えなどを形成、整理、再構築すること。
道徳科における見方・考え方	様々な事象を道徳的諸価値をもとに自己との関わりで広い視野から多面的・多角的に捉え、自己の人間としての生き方について考えること。
探究的な見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けて問い続けること。
集団や社会の形成者としての見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現と関連付けること。

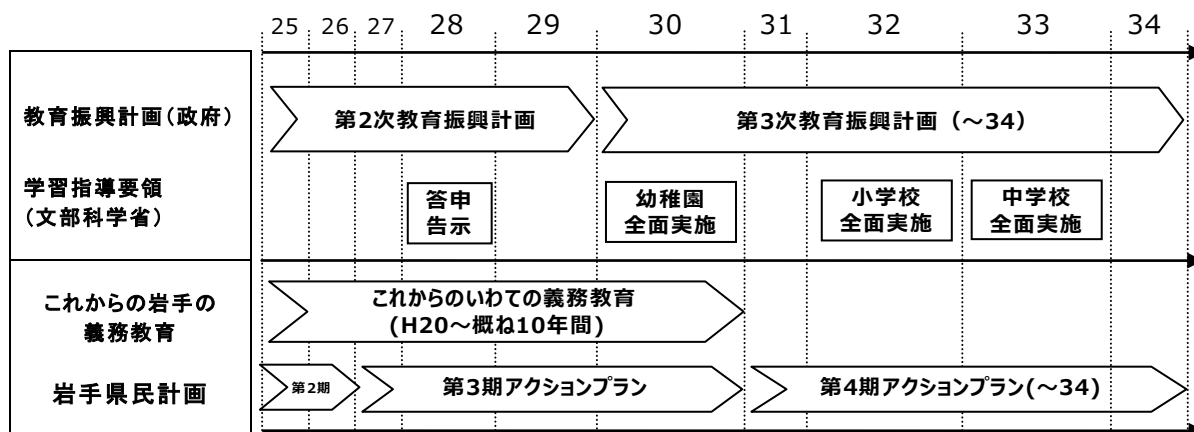


3 学習指導要領に係る今後のスケジュール

これまで学習指導要領は、ほぼ10年に一度の改訂を経て現在に至っています。今回の改訂にあたっては、中央審議会による答申が平成28年12月21日に行われました。以後、次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ（平成28年8月）に示された改訂のスケジュールにしたがって、全面実施に向けた準備を重ねる必要があります。

このことと併せて、現在の国の教育施策や県の教育施策を重ねてみると、以下の図のようになります。

各教科の指導にあたっては、指導事項（教育内容）の確認を行うとともに、必要となる教材や備品などを確認の上、当該教育委員会とも協議し、全面実施までに準備をしておくことが必要です。



MEMO

＜資料3＞ 進捗状況確認のためのチェックリスト【学校としての取組】

「義務教育の充実」に係る共通の重点

重点	チェック項目例	チェック日	
		1学期末	2学期末
家庭・地域との協働による学校経営の推進	検証可能な達成目標を家庭・地域と共有していますか。		
	学校評価(自己評価・学校関係者評価)を実施していますか。		
	学校評価(学校関係者評価)の結果等を保護者・地域等に公表していますか。		
	復興教育を学校経営に位置付けていますか。		
	学校安全計画に、今後懸念される自然災害に対する「そなえる」取組を具体的に盛り込み、防災教育を行いましたか。		
	危機管理マニュアルを定期的に見直し、危機管理の研修を行いましたか。		
	全教職員の指導力向上を図る取組を行いましたか。		
児童生徒の学力向上	「確かな学び、豊かな学び」実現プランに基づいて、主任層を中核とした学校体制での取組が展開されていますか。		
	「確かな学び、豊かな学び」実現プランに基づいた取組の進捗状況を確認していますか。		
	家庭学習の習慣化や授業と連動した内容の充実に向けて取り組んでいますか。		
	授業力の向上を目指し、教員相互の授業参観を行っていますか。		
	県学調や全国学調の問題を全職員で解いてみる機会を設定していますか。		
豊かな心を育む教育の推進	道徳教育推進教師を中心として、全体計画・全体計画の別葉・年間指導計画を作成しましたか。		
	岩手県版道徳資料集を活用していますか。		
	思いやりの心や規範意識等の豊かな人間性の育成を目指し、体験活動の充実を図りましたか。		
	ボランティア活動を教育課程に位置付けていますか。		
健やかな体を育む教育の推進	「学校いじめ防止基本方針」に則り、いじめの防止等について組織的な対応をしていますか。		
	学校全体で児童生徒の体力向上に向けた取組を行っていますか。		
	学校保健計画・保健室経営計画を作成し、児童生徒、教職員、保護者に周知していますか。		
キャリア教育の充実	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を示していますか。		
	キャリア教育の目標や考え方について校内で共通理解を図りましたか。		
	全体計画やそれを具体化した指導計画を作成しましたか。また、改善のための見直しをしていますか。		
	【中学校・義務教育学校後期課程】 全体計画等に沿って、地域や保護者等と連携し、職場体験を2日以上実施していますか。		
特別支援教育の充実	体験活動(職場体験等)に向けた事前指導、その後の振り返りやまとめ等の事後指導の充実を図りましたか。		
	特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の指導計画」を作成しましたか。		
	特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の教育支援計画」を作成しましたか。		
	特別支援教育に関する研修を校内で行ったり、促進したりしましたか。		

各学校の方針により重点化して取り組む内容

重点	チェック項目例	チェック日	
		1学期末	2学期末
消費者教育	社会科や家庭科等を中心に、自立した消費者の育成をめざした授業づくりを推進していますか。		
人権教育	児童生徒一人一人を大切にされた学校・学級経営を推進していますか。		
環境教育	【小学校・義務教育学校の5学年】 北東北三県共通環境ワークブック「あかるい未来につなぐ大切なふるさと&地球」を活用していますか。		
	体験活動を通して、環境教育の推進が図られていますか。		
伝統や文化の教育	各教科・領域の指導との関連を図るとともに、地域の特質に応じた指導をしていますか。		
読書指導	読書活動を通して、言葉を学び、豊かな感性や情操、想像力を育てていますか。		
小規模・複式指導	少人数・複式学級など、学校の特性を生かした指導を行っていますか。		
国際理解教育	「国際理解教育実践事例集」等を参考に、育むべき資質・能力に応じた指導の工夫を行っていますか。		
情報教育	PCやタブレット、プロジェクター、実物投影機等のICT機器を教材研究や授業等で積極的に活用していますか。		

＜資料3＞ 進捗状況確認のためのチェックリスト【個人としての取組】

「義務教育の充実」に係る個人としての取組		チェック日	
		1学期末	2学期末
	チェック項目例		
震災からの教育の復興	「いわての復興教育」副読本を活用した授業を行いましたか。		
	「心とからだの健康観察」を活用して教育相談等を行いましたか。		
学力向上の課題克服のための重点方策	「学習課題」と「まとめ」がわかる板書をしていますか。		
	指導目標が達成できているかどうかを確認する場面を授業に位置付けていますか。		
	同僚に授業を公開し、評価を返してもらいましたか。		
	県学調・全国学調の問題の一部を解き、「今、求められる学力」について理解を深めることができましたか。		
	県学調・全国学調の分析結果を指導の改善に生かしていますか。		

各教科等の指導の要点を意識した取組

各教科等の指導の要点を意識した取組		チェック日	
		1学期末	2学期末
	チェック項目		
共通事項	「いわての授業づくり3つの視点」(pp17-18)を踏まえ、授業を構成していますか。		
教科名 ()			
道徳			
総合的な学習の時間			
特別活動			
【小学校】 外国語活動			

※ 校内研究の重点、または個人として授業改善を意識する教科・領域等について、各教科等の指導の要点(p19～)を参考に活用してください。

今年度の私の研修計画

期日	研修講座名	会場
／		
／		
／		

岩手県教育委員会事務局学校教育室

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1
電話 019-629-6137、6138
FAX 019-629-6144
E-mail DB0003@pref.iwate.jp
ホームページ <http://www.pref.iwate.jp/>

平成 29 年度県内公立学校の状況

岩手県内
 幼稚園等 54 園
 小学校 324 校
 中学校 162 校
 義務教育学校 1 校

県北教育事務所管内
 幼稚園 4 園
 小学校 47 校
 中学校 23 校

盛岡教育事務所管内
 幼稚園 4 園
 小学校 93 校
 中学校 46 校

宮古教育事務所管内
 幼稚園 1 園
 小学校 37 校
 中学校 19 校

中部教育事務所管内
 幼稚園 7 園
 小学校 49 校
 中学校 25 校

県南教育事務所管内
 幼稚園等 33 園
 小学校 67 校
 中学校 29 校
 県立中学校 1 校

沿岸南部教育事務所管内
 幼稚園等 5 園
 小学校 31 校
 中学校 19 校
 義務教育学校 1 校



所 属	
氏 名	